

**平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間
(平成 28～31 事業年度)に係る業務の実績に関する報告書**

令和 2 年 6 月

国立大学法人
香 川 大 学

大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人香川大学

②所在地

幸町キャンパス（法人本部）：香川県高松市幸町
 林町キャンパス：香川県高松市林町
 三木町医学部キャンパス：香川県木田郡三木町
 三木町農学部キャンパス：香川県木田郡三木町

③役員の状況

学長名：長尾 省吾（平成28年4月1日～平成29年9月30日）
 寛 善行（平成29年10月1日～令和3年9月30日）
 理事数：5名
 監事数：2名（非常勤1名を含む）

④学部等の構成

《学部》

教育学部
 法学部
 経済学部
 医学部
 創造工学部
 農学部

《大学院》

教育学研究科
 法学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 農学研究科
 地域マネジメント研究科

《図書館》

中央館
 医学部分館
 創造工学部分館
 農学部分館

《博物館》

《機構》

四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構
 危機管理先端教育研究センター
 地域強靱化研究センター
 企画調整室
 国際希少糖研究教育機構
 《学内共同教育研究施設》
 大学教育基盤センター
 アドミッションセンター

学生支援センター
 キャリア支援センター
 地域連携・生涯学習センター
 四国グローバルリーガルセンター
 総合生命科学研究センター
 微細構造デバイス統合研究センター
 瀬戸内圏研究センター
 総合情報センター
 産学連携・知的財産センター
 《インターナショナルオフィス》
 国際研究支援センター
 留学生センター
 グローバルカフェセンター
 《保健管理センター》
 《戦略室》
 学長戦略室
 教育戦略室
 研究戦略室
 地域・産学官連携戦略室
 《広報室》
 《大学評価室》
 《男女共同参画推進室》
 《大学連携e-Learning教育支援センター四国》
 《イノベーションデザイン研究所》

⑤学生数及び教職員数（

学生総数	6,515名	(193名)
学部	5,636名	(44名)
大学院	781名	(96名)
聴講生・研究生等	98名	(53名)

※注（ ）内は留学生数を内数で示す。

教職員数	1,993名
教員	768名
職員	1,225名

※注 休職者を含む。

(2) 大学の基本的な目標等

香川大学は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。」ことを理念とし、地域社会の課題解決に資する教育・研究等の実績を基に、地域活性化の中核的拠点としての機能強化を目指す。特定の分野においては、世界ないし全国的な教育研究を目指す。

（教育の目標）

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

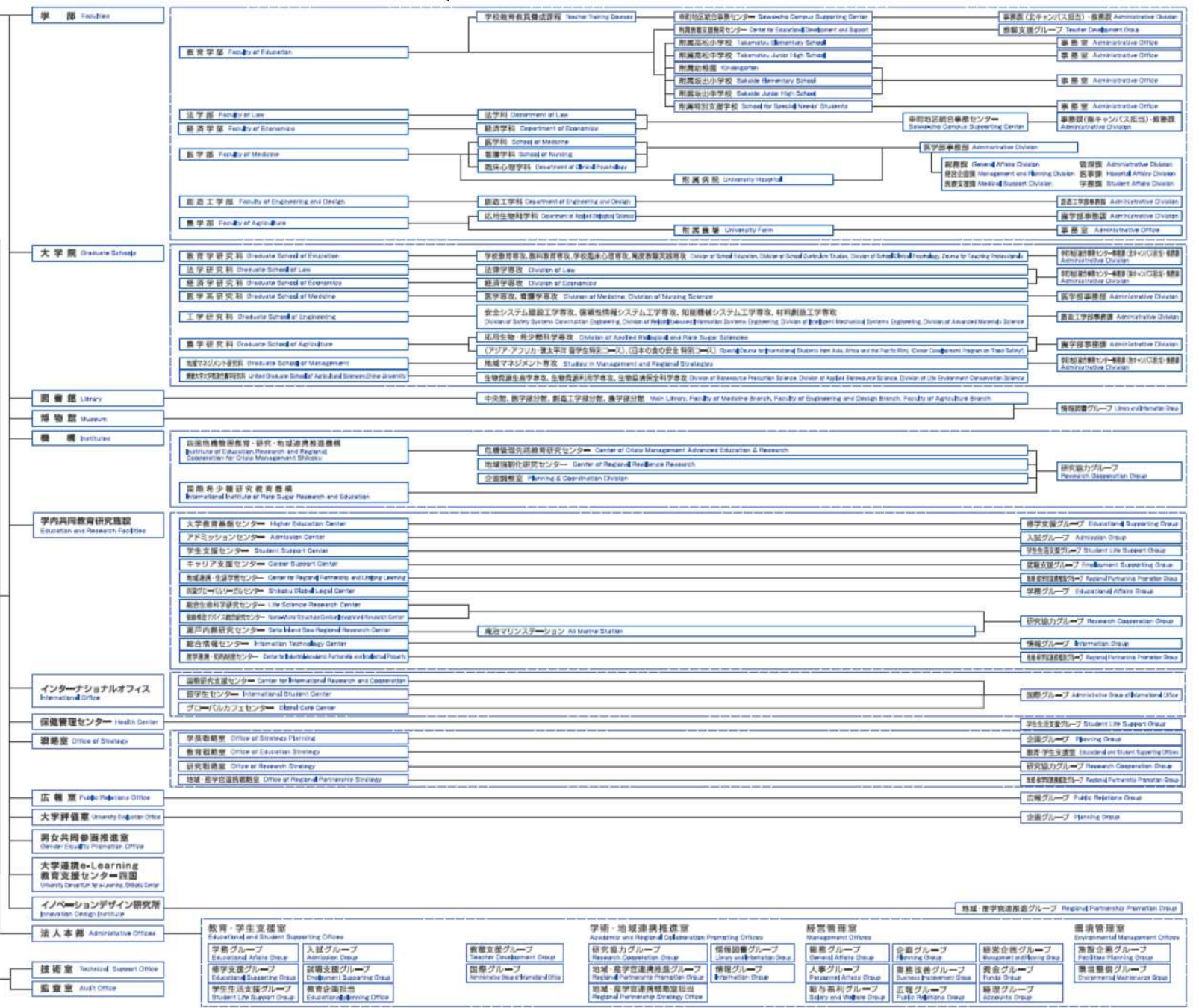
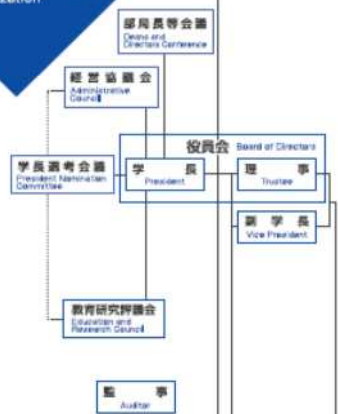
（研究の目標）

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。
(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

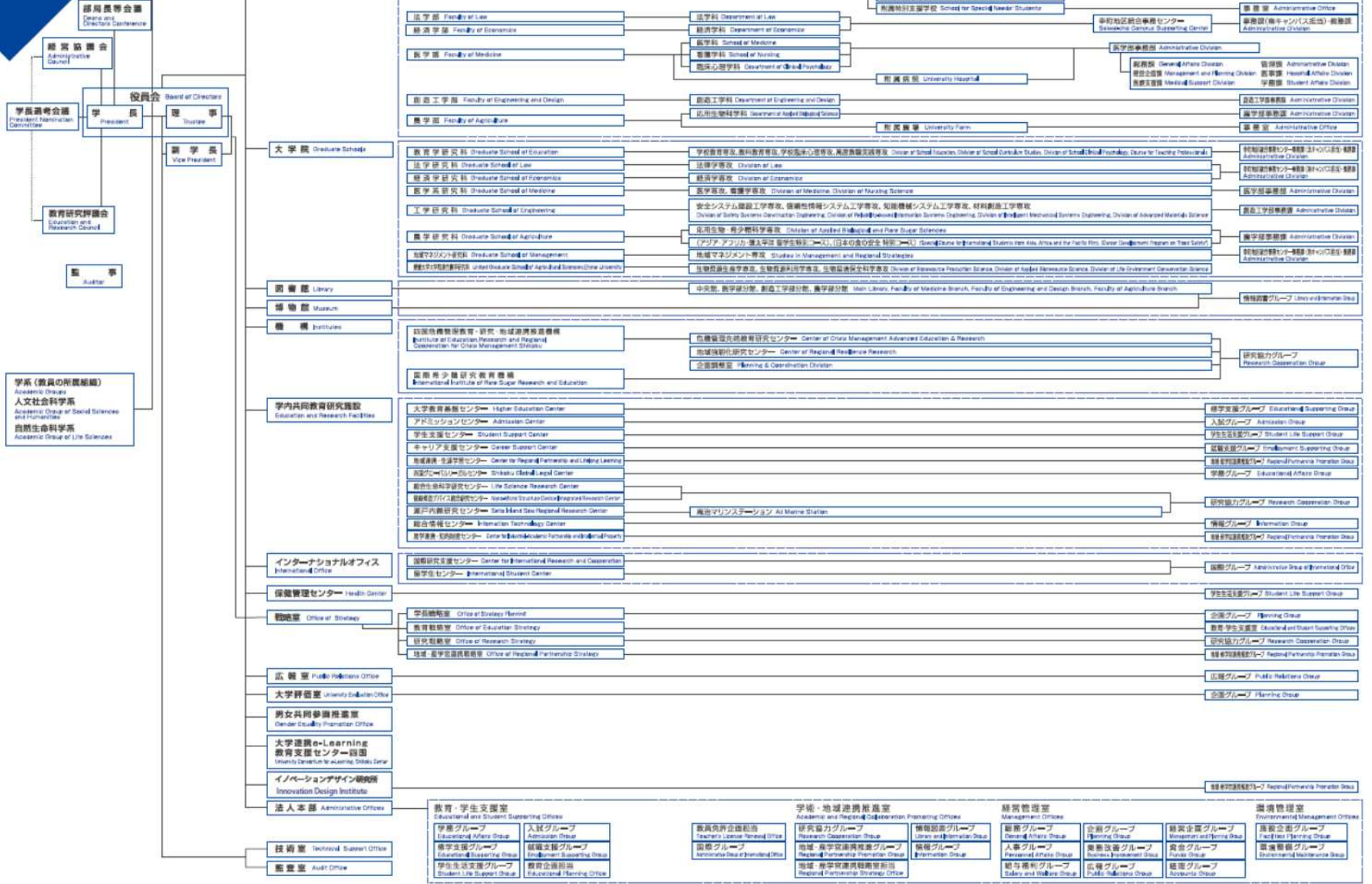
(3) 大学の機構図

令和元年度

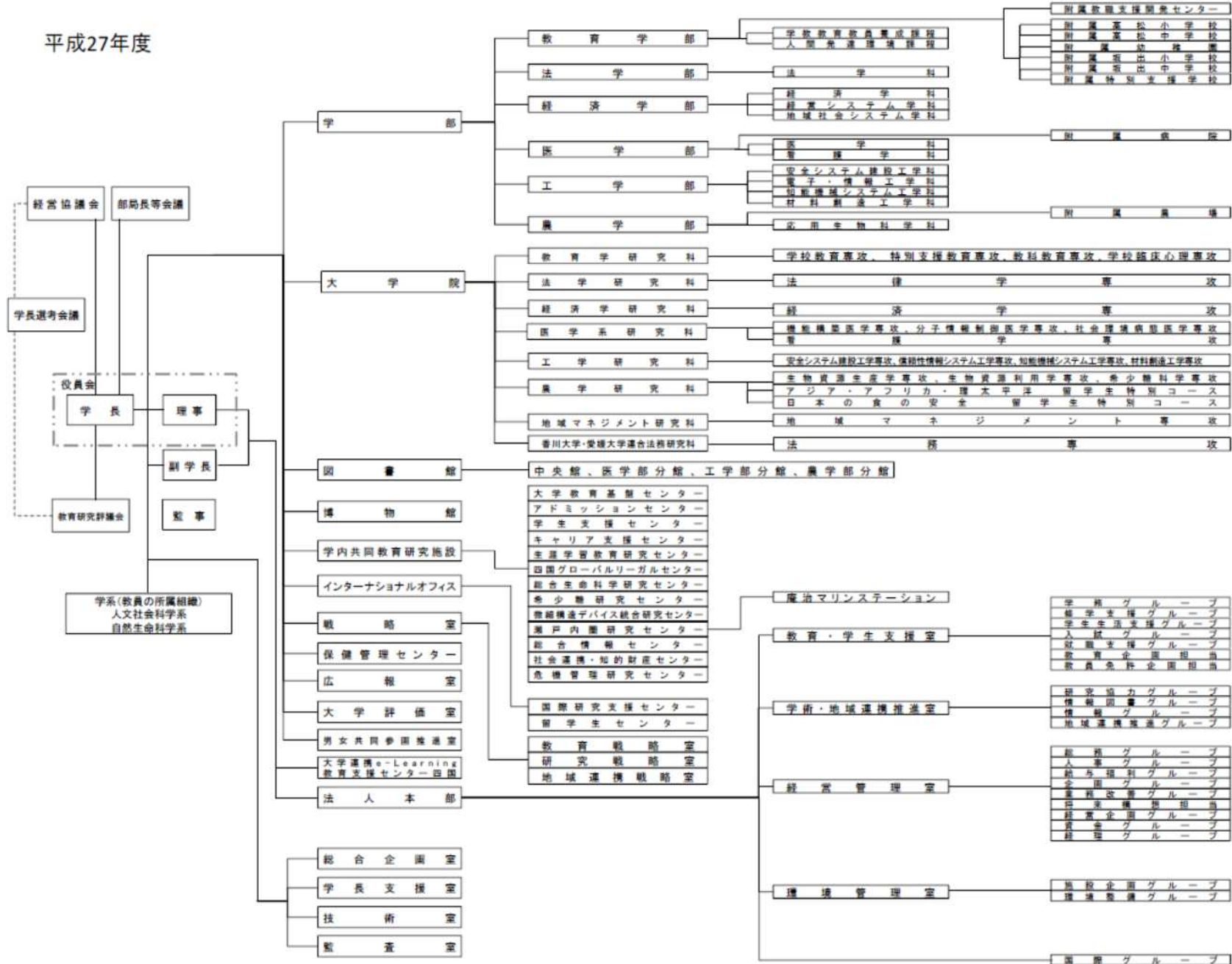


平成 30 年度

組織図 Organization



平成27年度



○ 全体的な状況

香川大学では、第3期中期目標・中期計画期間の基本方針として平成27年3月に策定した「香川大学の機能強化-地域活性化に貢献できる人材育成拠点をめざして-」に基づき、『地域に定着し、地域の活性化に貢献する人材を養成する』『地域イノベーションを創出する』『多面的な地域連携・貢献を推進する』『ガバナンスを強化する』を核として、教育、研究、社会貢献活動等を推進してきた。

○教育

「専攻分野についての専門性だけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有する能力」を育成するための教育プログラムを実施するとともに、グローバルな視点を持ち地域で活躍する人材の育成や文系理系の枠組みにとらわれない幅広い教養の修得を目指す教育プログラムを展開している。

第3期には、AI、ビッグデータ、IoT等の先端技術があらゆる産業や社会に取り入れられる情報基盤社会をリードし、持続可能な地方分散を実現するために必要な、新たな価値を創造することのできる人材の育成を目指し、インフォマティクス (Informatics) の基礎の上にデザイン思考能力 (Design Thinking) とリスクマネジメント能力 (Risk management) を養成するためのDRI教育の構築に着手した。

また、より幅広くより深く学びたい学生向けの副専攻型教育プログラム（特別教育プログラム（修了認定証を交付））として「ネクストプログラム」を構築している。哲学・歴史・芸術・文化等の人文系の様々な分野を学べる「ヒューマニティーズ養成プログラム」などに加えて、DRIについても、より深く学びたい学生のための「DRIイノベーター養成プログラム」を開講している。

地域課題に取り組む教育プログラムや地域企業でのインターンシップに、他学部生や都市圏の他大学生とともに取り組み、異なる専門性や多様な価値観を学ぶことで、地域創生を担う人材育成と香川県への学生の定着促進を期待した単位互換協定に基づく香川と東京圏の大学生対流促進事業にあっては、芝浦工業大学、津田塾大学、東京農業大学と連携し取り組んでいる。

○研究

香川大学オリジナルな研究シーズであり、世界をリードする「希少糖研究」を推進するため、国際的研究拠点となる国際希少糖研究教育機構を設置し世界トップクラスの研究者の招聘や部局を超えた研究体制の強化などを図っている。

手触り感・繊細なナノ触感を定量化可能な「MEMS触覚センサ開発研究」や「超小型・軽量な多用途赤外分光センサ開発研究」などの独創的で世界的な「微細構造デバイスの研究」を推進している。

地震などの自然災害、テロや犯罪等の人為災害等の危機管理に関する地域拠点となる四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構を設置し、学術的・技術的研究開発と人材育成を推進している。

これら以外にも、「植物ゲノム」や「糖尿病研究」などの特色ある研究を重点的に支援している。

大型の共同研究を推進するためのオープンイノベーションのプラットフォームとして、イノベーションデザイン研究所を設置し、部局・分野を横断する研究チームの編成、並びにプロジェクトマネージャーの配置により研究の進捗管理及び財務管理・知的財産に関する管理の強化を図ることで、企業等に対する提案力を強化し、大型共同研究の導入を促進している。

○社会貢献・地域貢献

香川県内の13自治体との包括連携協定の締結に加え、8自治体にサテライトオフィスを設置している。サテライトオフィスは、地域住民の学びの拠点として、様々なセミナー、公開講座などを行っている。

経営系専門職大学院である地域マネジメント研究科での、地域の自治体や企業等からの派遣学生などの社会人学生の受入れ、法学部・経済学部の夜間主コースでの社会人の受入れ、香川県内のものづくり企業で働く社会人を対象としたものづくりの企画・開発ができる高度技術者養成のための「21世紀源内ものづくり塾」、地元自治体や企業で働く社会人等を対象に、リスクマネジメントや事業継続計画

(BCP) の策定等の知識の修得を行う「四国防災・危機管理特別プログラム」などにより、地域におけるリカレント教育の拠点としての機能・役割を果たしている。

学生の自主的・主体的な地域・社会の発展や課題解決を目的とした取組を学長戦略経費で支援する「香大生の夢チャレンジプロジェクト」、学生が自治体等と連携・協働し地域の課題や活性化に取り組む「地域活性化プロジェクト」、企業等と連携し学生が企業の課題解決や地域振興に取り組む「実践型インターンシップ」など、本学は学生の活動を通じた社会貢献・地域貢献に取り組んでいる。学生の活動内容は、「地方創生☆政策アイデアコンテスト 2017」で地方創生担当大臣賞（最優秀賞）、全国学生観光論文コンテスト（2019）で観光庁長官賞（最優秀賞）を受賞するなどの一定の評価を受けている。

令和元年度においては、香川県を舞台に開催された国際的な芸術祭である瀬戸内国際芸術祭 2019 に、小豆島をはじめ県内の小学生・中学生・高校生などとともに香川大学の学生が作品作りに携わるとともに、地元自治体や住民との協働を経て、小豆島の歴史や文化を題材にした舞台作品を上映することで、新たな地域貢献の在り方を示すことができた。

○管理運営

□教育・研究・社会貢献等の機能強化

学長による機動的な大学運営を確保するため、戦略立案を担う学長戦略室を設置した。平成 30 年度に「IR 推進部」を置き、令和 2 年度から IR 担当教員を配置するなど学長戦略室の機能強化を図っている。

また、学長、教育、研究、地域・産官学連携の各戦略室間の情報共有及び調整を行う戦略室合同会議を設置し、大学運営の改善・ガバナンス体制の強化等に取り組んでいる。

教育学研究科の教職大学院（高度教職実践専攻）の設置（平成 28 年度）、創造工学部及び医学部臨床心理学科の設置、並びに経済学部及び農学研究科の改組

（平成 30 年度）、教育学研究科の修士課程の教職大学院への一元化及び医学系研究科臨床心理学専攻の設置（令和 2 年度）といった、地域のニーズを踏まえた全学的な教育組織の見直しに取り組んできた。また、地域からの本学に対する人

材育成に関する期待やリカレント教育に対するニーズなどを踏まえた分野融合型大学院構想の検討を進めている。

自治体や企業等に対応する窓口を一元化し、地域社会の動向に関する情報の集約やニーズと学内資源の適切なマッチングを図るため、産官学連携統括本部を設置した。さらに、産官学連携を通じて新たな価値創造や地域産業の振興を図るため、生涯学習教育研究センターを地域連携・生涯学習センターに、社会連携・知的財産センターを産学連携・知的財産センターに改組した。

□学内資源の有効活用

平成 30 年度に実施した全学的な大学改革に際しては、全学的な視点と戦略に基づいた「人事計画の運営管理基準」及び全学の改革構想に資するための「大学改革構想に伴う全学人事計画」を定めて、学長裁量教員ポストの活用、学内の人的資源の再配分を実施することで、必要教員数の確保に伴う人件費増嵩を抑制することができた。

中長期的視点に立ったキャンパスマスタープラン及び定期的な施設の利用状況調査等に基づき、全学的な視点で施設の運用・整備を行っており、平成 30 年度に設置した創造工学部の演習室等の整備時には、教育学部、経済学部が管理していた建物を全学共用のアクティブラーニングスペースなどに活用した。

大学改革を推進するための事業経費にあっては、財務分析及び事業の進捗状況や成果に関して学長等によるヒアリングを行い、ヒアリングでの評価結果に基づいた重点的な予算配分を行っている。

□多様な人材の確保・男女共同参画の推進

多様な人材が柔軟に教育・研究に取り組むことのできる体制を整備するため、クロス・アポイントメント制、年俸制の導入と拡大を進めている。継承職員である教員に占める年俸制適用者の割合は令和元年度 20.3%となっている。

男女共同参画の推進のため、女性管理職の積極的な登用を行っており、役員及び管理職等の指導的な地位に占める女性の割合は令和元年度 17.2%となっている。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット1</p>	<p>地域からの要望を踏まえた教育研究組織の見直し</p>
<p>中期目標【Ⅱ.2.1(24)】</p>	<p>地域活性化の拠点として、地域からの要望を踏まえた教育研究を強化するため、組織の見直しを行う。</p>
<p>中期計画【Ⅱ.2.1-1(59)】</p>	<p>地域からの要望の高い分野の人材育成を行うため、高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査等により、今後必要とされる人材像を明確にするとともに、本学に対する地域企業等の期待や高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望を把握した上で、定員規模を含めた教育組織の再編・見直しを行う。教員養成分野においては、教育の成果や地域のニーズに基づく組織の見直しを行うとともに、既存の修士課程を教職大学院に移行させる。社会科学系分野においては、地域の人材育成のニーズに柔軟に対応できる組織の整備を行う。自然科学系分野においては、分野間の連携及び地域との連携を進めるために、研究科の改組を行う。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の再編成を行う。</p>
<p>平成31年度計画【59-1】</p>	<p>教育学研究科修士課程を教職大学院に一元化する設置計画を作成するとともに、地域の人材育成のニーズを踏まえた分野融合型研究科の計画案を作成する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>香川県の学校教育の現状と課題に対応し、教科領域の実践的な指導力の強化、並びに特別な教育的支援を有する児童生徒に対する指導力及び専門性の強化を図るため、教育学研究科修士課程の学校教育専攻、教科教育専攻で実施してきた論理的教育研究と高度教職実践専攻で取り組んできた実践的な教育研究を融合させるため、既にあった3専攻を教職大学院へ一元化する設置計画を申請し令和元年10月に認可された。 また、ニーズ調査の結果を踏まえ、養成する人材像として「心理援助者」を新たに定め、医学を始めとして、社会福祉学や教育学といった諸分野を滞りなく連携させた教育課程を編成し、医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）の設置を計画した。当該計画は、令和元年度10月に認可された。 さらに、人材育成に関するニーズ調査では、大学院教育やリカレント教育に対する動向を測るため、地元企業等の人事担当者等を対象としたヒアリング調査を行った。ヒアリングの調査結果を踏まえて、専門テーマや解決すべき課題に即し柔軟に科目群を設定できるユニット制の導入や文系理系を超えて共通に必要な知識等を学ぶための共通科目の導入などの分野融合型研究科設置の基本計画案を作成した。</p>

ユニット 2	チャレンジ精神や課題解決力を養う教育
中期目標【 I.1(1).2(2)】	地域社会で求められる人材を育成するために、正課・正課外教育を充実させる。
中期計画【 I.1(1)2-3(8)】	PBL (Problem/Project Based Learning) 等の課題解決力を高める学修機会や、「香大生の夢チャレンジプロジェクト」(魅力的・独創的な学生の事業提案に対して経費を配分する支援事業)等のチャレンジ精神を刺激する機会を増加させる。工学分野においては、人材育成に関する産学官の対話の場を設け、産学官連携による教育プログラムを構築する。
平成 31 年度計画【 8-1】	PBL (Problem/ Project Based Learning) 等の課題解決力を高める学修機会を通じて学生の課題解決力が高まっているか検証を行う。「香大生の夢チャレンジプロジェクト」(魅力的・独創的な学生の事業提案に対して経費を配分する支援事業)等のチャレンジ精神を刺激する教育プログラムを継続的に実施する。工学分野においては、高度技術人材育成のための産学官の対話の場として、先端工学研究発表会を開催する。
実施状況	<p>◆学生の課題解決力の検証 全ての学生が4単位以上の取得を課されている(必修科目)主題B「現代社会の諸問題」は、現代社会が抱えている課題を発見する眼を養うこと、課題解決のために自ら取り組んでいく姿勢を養うことを目的に開設された科目群であり、課題発見・解決力を高める学修機会となっている。すべての授業を対象に行っている「学生による授業アンケート調査」(学生の主観調査)では、主題Bを対象に「この授業は、21世紀社会の現状を理解し、その課題と解決策を自己と関連づけて探求することに役立つ」かどうかを問い、回答は5段階評価で行い、評点平均値は3.98点であった(回答数2,893件)。評点平均値が4点に限りなく近いことから、先の問いに対しては平均的にみれば「おおむねそうである」と回答していると判断できる。よって、全学生にとって主題Bが、課題解決力を高める学習機会となっていると強く推測される。</p> <p>◆チャレンジ精神を刺激する教育プログラムの実施 令和元年度においても、学生のチャレンジ精神を刺激する教育プログラムとして「香大生の夢チャレンジプロジェクト」(魅力的・独創的な学生の事業提案に対して経費を配分する支援事業)を実施した。塩江町地域おこし協力隊や地元の有志、香川高専の学生とともに活動した「ガソリンカー復元プロジェクト」、「希少糖プロジェクト」「カンボジアスタディーツアー」「棚田発!日本のこころプロジェクト」などの計15事業に対し支援を行った。</p> <p>◆先端工学研究発表会の開催 創造工学部においては、高度技術人材育成のための産学官の対話の場として「先端工学研究発表会」を令和元年5月に開催した。同発表会では「若手研究者ポスター展示」を設け、工学研究科大学院生の発表12件が行われた。また、地元企業等からもポスター展示6件、技術紹介展示5件を数え、さらには、本学医学部、農学部、徳島大学、香川高専、産業技術総合研究所からのポスター発表が行われるなど、産学官の技術研究の交流の場となった。</p>
中期目標【 I.1(3).1(6)】	学生が地域や海外における活動を通じて成長できるような支援を行う。

<p>中期計画【I.1(3).1-2(23)】</p>	<p>地域企業・機関等におけるインターンシップが実施期間や実施形態において多様化する現状を踏まえ、学生の募集や単位認定方法をそれらに適応した形に再設計し、地域企業・機関等でのインターンシップ経験のある学生の割合を増加させる。また、学生が地域企業等の魅力に気づくことができるよう、在学中の経験と地域企業等への就職の関係についてデータベースを活用した分析を行い、その結果に基づく情報提供等のキャリア支援を行う。</p>
<p>平成31年度計画【23-1】</p>	<p>平成30年度に行った各種インターンシップの実施状況に関する点検に基づいて、インターンシップ制度の改善案を作成する。インターンシップ経験と学生の進路の関係についてデータベースを活用した分析を行い、その結果を活用して全学FDを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成30年度のインターンシップの実施状況に関する点検に基づき、学生の参加希望の多い香川県庁インターンシップについて、香川県と協議し、大学斡旋制に加えて令和2年度から新たに自由応募制を設定した。また、学生が地域企業の経営者に密着し就業体験を行う「かばん持ちインターンシップ」を新たに企画した。</p> <p>平成30年度卒業生のインターンシップ参加状況・就職先データ等の収集データを活用し、在学中のインターンシップ経験と地域企業等への就職関係についての分析結果に基づく全学FDを令和2年3月2日に実施した。また、全学FDに(株)マイナビの担当者を招き、就職状況の確認、学生のキャリア形成支援に効果的な仕組み作り等について意見交換を行った。</p>
<p>中期目標【I.3.1(11)】</p>	<p>瀬戸内地域の再生・活性化に広く貢献し、定住促進、産業振興等の地域の課題解決に深く寄与するため、香川県、各市町村はじめ地域社会と連携・協働しながら、地（知）の拠点として、教育・研究・社会貢献を行う。</p>
<p>中期計画【I.3(1)-1(32)】</p>	<p>地域の地（知）の拠点として、企業や自治体、教育機関との連携協定を拡大し、フィールドワークやPBL(Problem/Project Based Learning)教育等、チャレンジ精神と課題解決力を養成する教育を行うとともに、地域のニーズを踏まえた地域の活性化や学生の地元就職の拡大につながるような共同研究等を行い、大学の教育・研究成果を地域に還元する。</p>
<p>平成31年度計画【32-1】</p>	<p>大学の教育・研究成果を地域に還元するため、地（知）の拠点整備事業（COC）及び地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を継続し実施するとともに、これまで行ってきた実施体制等の問題点を検証し、体制等の見直しを行う。また、地域との連携窓口であるサテライトオフィスについて、これまでの実績と連携自治体の要望を踏まえ、地域創生拠点としての役割を明確化し、機能の見直し・改善を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>◆COC及びCOC+の実施</p> <p>COC事業の一環として、東かがわ市、高松市、丸亀市、観音寺市と連携した地域活性化等の地域課題の解決に学生が主体的に取り組む「瀬戸内地域活性化プロジェクト事業」を引き続き実施した。</p> <p>COC+事業については、学生の地元就職率の向上を図るため以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域企業の魅力を学生に発信することを目的として、多くの学生が利用する生協食堂内で、学生に対して企業名や職務内容等のアピールを行う「水曜シゴト食堂」（5月、7月の2回） ・各学部のゼミ等に教員の要望に応じて、地元企業・自治体の卒業生を招き、学生の多面的な知見を深め、地元で働くことのメリットを実感してもらうことを目的とする「ようこそ先輩」（6月、7月、11月の3回） ・少人数ゼミを核に、企業の人事担当者や学生がこれからの働き方について話し合い、学生は企業を、企業は学生の生の意見や考え方を学ぶ機会とする「企業と学生の懇談会」（10月、11月、12月、1月の4回） ・3月の就職説明会解禁に向けて、地元企業に焦点をあて、ものづくり企業による工学系学生対象の企業研究セミナー「エンジニア・フェア」（1月開催） <p>また、学生・企業双方に採用・就職に関するアンケートを実施し、学生と企業の相互認識のずれを調査した。アンケート結果では、企業各社が共通して学生とのコミュニケーションを課題としており、企業と学生の相互理解が進めば、より実り多い採用・就職活動になるのではないかと考え、企業人事担当者や本学経済学部の学生が「よりよい採用・就職」についてともに考える「よりよい就職のための勉強会」を11月に開催した。</p>

◆COC 及び COC+の実施体制の見直し

COC 及び COC+の実施体制の問題点について検証を行い、学生の就職支援と学生の地元定着事業との連携に課題があったことから、学生支援担当の副学長が学生の就職支援と学生の地元定着事業を統括し、地域連携と教育・学生支援の事務部門が連携して取り組むことで、学生の地元就職への支援体制を強化した。また、COC+コーディネーターの役割を明確化し、学生の地元への就職の拡大に資する業務をスムーズに推進するため、令和2年度から地域連携・生涯学習センターからキャリア支援センターに所属を変更することとした。

◆サテライトオフィスの見直し

サテライトオフィスについては、これまでの活動実績を検証し、地域住民向けのセミナーの開講数・参加者は設置当初に比べ減少しているものの一定数を維持しており、生涯学習拠点としての役割を果たしていることが分かった。また、連携自治体の聞き取り調査の結果においても、引き続き生涯学習拠点としての役割を果たして欲しいという要望が多く寄せられた。これらの結果を踏まえ、地域住民に教育・研究成果を還元するための地域拠点としての役割・機能を維持することとした。

○サテライトセミナー参加者数・開講数

平成 24 年度	参加者数：3,309 人	開講数：87 回	(セミナー開催オフィス：高松・坂出・三豊・東かがわ)
平成 25 年度	参加者数：2,568 人	開講数：89 回	(セミナー開催オフィス：高松・坂出・三豊・東かがわ)
平成 26 年度	参加者数：2,153 人	開講数：85 回	(セミナー開催オフィス：高松・坂出・三豊・東かがわ・三木)
平成 27 年度	参加者数：1,998 人	開講数：56 回	(セミナー開催オフィス：坂出・三豊・東かがわ・三木)
平成 28 年度	参加者数：1,707 人	開講数：54 回	(セミナー開催オフィス：坂出・三豊・東かがわ・三木)
平成 29 年度	参加者数：1,616 人	開講数：53 回	(セミナー開催オフィス：坂出・三豊・東かがわ・三木・まんのう)
平成 30 年度	参加者数：1,432 人	開講数：47 回	(セミナー開催オフィス：坂出・三豊・東かがわ・三木・まんのう)
令和元年度	参加者数：1,829 人	開講数：51 回	(セミナー開催オフィス：坂出・三豊・東かがわ・三木・まんのう)

<p>ユニット 3</p>	<p>研究の国際的な展開</p>
<p>中期目標【I.2(1)1(9)】</p>	<p>希少糖、防災・危機管理、遠隔医療ネットワーク等の特色ある研究を推進し、世界的・全国的に展開することにより、当該研究成果を社会に提供し、全学の研究成果（SCOPUS 採録）の 60%程度及び学外との研究連携の 60%程度を担う。</p>
<p>中期計画【I.2(1)1-1(29)】</p>	<p>希少糖研究及び防災・危機管理研究においては、研究が効率的に行えるよう学内共同教育研究施設等を再編する。希少糖研究においては、新規希少糖生産酵素・酵素遺伝子の独占的確保ができる国際研究教育拠点を形成するなど、防災・危機管理においては、香川型 DCP（地域継続事業）及び DIA（地域災害影響分析）システムを活用した防災・危機管理ソフトをネパール等に連携大学を通じて展開するなど、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）においては、システムをタイ他 1 カ国に展開するなどの国際展開に関わる諸活動を実施する。</p>
<p>平成 31 年度計画【29-1】</p>	<p>希少糖分野では、生産技術・用途開発において、国際的優位性を確保するとともに、知的財産戦略を構築して得られた研究成果の特許申請を推進する。防災・危機管理分野においては、アジア地域の大学向けの防災・危機管理教育・研究・マネジメント支援システム（防災教育や共同研究のノウハウ等）を試行する。また、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）においては、超小型モバイル CTG（胎児心拍モニター）をミャンマーの医療関係機関に導入する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>◆希少糖分野 全学研究体制である国際希少糖研究教育機構を中心に、文部科学省地域イノベーション・エコシステム形成プログラム「かがわイノベーション・希少糖による糖資源開発プロジェクト」において、「天然・カロリーゼロ機能性甘味料（D-アルロース）」、「医療用食品（D-アロース）」研究開発プロジェクト等に継続して取り組み、令和元年度までの 3 年間に国内 10 件、国際出願（PCT）8 件の特許の申請に至り、中間評価で最も高い S 評価を得た。また、本学に事務局を置く、国際希少糖学会の国際学会を令和元年 12 月に開催し、国内外から 200 名を超える参加により、希少糖研究の国際拠点として本学の認知度を高めた。本学の戦略的パートナー企業が、令和元年 11 月に世界発となるアルロース専用工場をメキシコに設置し、研究成果の社会実装が国際的にも大きく進展する態勢が整った。</p> <p>◆防災危機管理分野 令和元年度、ネパール国・トリブバン大学危機管理学研究所との間で、サテライトステーションの設置、教員・研究者の相互派遣に向けた学術国際交流協定を締結し、トリブバン大学から 2 名を約 20 日間招聘し、アジア地域の大学向けに策定した香川型地域継続計画（DCP）や地域災害影響分析（DIA）の導入について協議し、現地での防災教育及び研究手法に係るシステムの運用を試行した。このことにより、アジア諸国との国際的なネットワークの展開が進展した。</p> <p>◆K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク） 香川大学発ベンチャー企業と連携して開発した IoT 型の胎児モニターを用いて、婦人科医の不在地域でも、妊婦健診を可能にする遠隔プラットフォームを構築した。平成 30 年に採択された JICA 草の根技術協力（地域活性化特別枠）事業に採択された、「移動式児心拍計導入による周産期死亡改善事業」を通じて、タイ王国チェンマイ県全域に遠隔医療ネットワークシステムを活用した保健・医療システム導入が進んでおり、周辺国での普及が見込まれる。また、平成 30 年度に、ミャンマーにおいて導入された超小型モバイル CTG（胎児心拍モニター）については、令和元年度も引き続き、ヤンゴン第一医科大学産婦人科をはじめ、カレン州・ジェネラル・ホスピタルで臨床応用を実施した。</p>

<p>中期計画【I.2(1)1-2(30)】</p>	<p>植物ゲノム、微細構造デバイス技術、低侵襲医療、新しい治療法等のプロジェクト研究について、第2期中期目標期間の成果を踏まえて産学連携及び実用化研究を行う。例えば、果樹等の地域ブランド新品種の開発研究、微細構造デバイスを利用した低侵襲医療機器等の製品化に関する企業との共同研究、がんや生活習慣病等の疾患に対する新しい治療法・検査方法の開発研究等の活動を行う。これらの活動を通して研究成果を社会に還元する。</p>
<p>平成31年度計画【30-1】</p>	<p>植物ゲノムについては、地域ブランド新品種の開発に向け、キウイフルーツのかいよう病耐性遺伝子マーカーの研究に継続的に取り組む。また、微細構造デバイス技術については、マイクロセンサの実用化に向け、企業との共同研究を継続する。さらに、先進医療分野において、がんや生活習慣病等の疾患に対する治療法・検査方法の開発研究を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>◆植物ゲノム分野の研究 公開国際シンポジウム「ファイトジーンの可能性と未来 XI」を国内外からの著名研究者を招き継続して開催し、ゲノム研究の最新成果を公開するとともに、最先端の研究情報を、参加者約100名と共有した。また、国内自生種を活用して香川県と共同育成し、県内に広く普及しつつあるキウイフルーツ5品種（さぬきキウいっこ®）において、平成29年度に採択された農林水産省革新的技術緊急展開事業により、世界的に蔓延し甚大な被害をもたらしている強毒性かいよう病への耐性形質を見出し、ゲノム解析により耐性品種選抜の効率化に極めて有用な耐性遺伝子マーカーの選抜に成功し、特許出願した。当該分野における成果は、知財申請（1件）、論文発表（50件以上）、学会発表（100件以上）に達した。</p> <p>◆微細構造デバイス技術分野の研究 医工連携により腹腔鏡下手術で用いる鉗子に応用可能なスリップセンサを開発し、Nature Electronics（2019）に紹介記事が掲載された。また、本学所属の触覚センサに係る特許を技術移転し企業との共同研究を開始した。</p> <p>◆新しい治療法分野の研究 新しい治療法開発の分野において、小児生活習慣病予防検診を活用した家族性高コレステロール血症（FH）の早期診断と継続的支援のための保健と医療の連携モデルの構築と、動脈硬化進展予測バイオマーカーの開発を実施しており、この事業は、令和元年に国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の事業に採択された。また、この取組みについて、自治体や県医師会等から多数の参加を得て、大学改革シンポジウム2019（主催：香川大学、共催：国立大学協会）の中で成果発表を行った。</p>
<p>中期目標【I.2(2)1(10)】</p>	<p>柔軟な研究組織を構築できる環境を整えることにより、研究を活性化する。</p>
<p>中期計画【I.2(2)1-1(31)】</p>	<p>研究戦略室と国際研究支援センターが連携して、学内研究者の研究成果を可視化し蓄積する。これを学内連携及びアジアの国々の大学・研究機関との連携に活用することにより、国際共同研究を含めた異分野融合研究を、第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。</p>
<p>平成31年度計画【31-1】</p>	<p>学内連携及びアジアの国々の大学・研究機関との連携を促すため、マッチングファンドを継続する。また、これまでの共同研究の継続とともに、新たな国際共同研究を生むため、海外教育研究交流拠点大学をはじめ協定校とのネットワークを強め、学内研究者と海外の研究者との橋渡しの機会を提供する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学長戦略経費による研究推進事業において、「アジア連携推進経費」を設けて継続し、令和元年度は7件を採択した。本学が国際交流の重点地域として定めている「ASEAN諸国及び中国・韓国・台湾」に位置している国立嘉義大学（台湾）との共同シンポジウムやセミナーを開催し、研究者や大学院生等の研究交流の機会を提供した。また、研究戦略室と国際研究支援センターが連携しこれまでに可視化したアジア地域の研究者との共同研究実績に富む教員を、アジア連携推進ワーキンググループのメンバーとして指名し、学内URAとして位置付け、アクションプランの策定を行った。</p>
<p>中期目標【Ⅲ.1.1(26)】</p>	<p>安定的な財政基盤の維持のため、学外機関等との連携の強化等によって、寄附金その他自己収入を増加させる。</p>

	中期計画【Ⅲ.1.1-2(62)】	競争的資金について、申請準備のための学内ファンドの充実やコンサルティングの強化、公募情報の迅速な共有、研究者マッチング等を行って申請を支援する。特に、アジア地域の大学・研究機関との連携に精通したURA（リサーチ・アドミニストレーター）人材を育成し、当該地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得を第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。
	平成31年度計画【62-1】	アジア地域等との共同研究を加速し、競争的外部資金を獲得するため、学内ファンド支援事業におけるアジア共同研究加速経費を継続するとともに、当該地域との共同研究の実績を有する研究者によるワーキンググループを通して、支援人材を育成する。
	実施状況	<p>外部資金獲得のための「研究推進事業」に、「アジア共同研究加速経費」を設け継続実施した。当該経費は、本学の教員及び共同研究者によるグループがアジア地域の大学、研究機関所属の研究者と行っている共同研究課題を対象とした。外部資金獲得の増加に繋げるため、当該経費に採択された場合には、採択年度内に外部資金に応募することを申請の条件としている。</p> <p>アジア地域との共同研究及び競争的外部資金獲得の支援を継続して実施し、令和元年度は7件総額400万円（前年度比50万円増）の支援を行った。</p> <p>また、アジア支援人材を育成するためアジア地域との共同研究実績を有するワーキンググループのメンバーから「アジア研究連携担当URA」を選任した。</p> <p>アジア地域との連携による研究成果に基づいた競争的資金の獲得状況については、第2期中期目標期間末の実績8件、2,343万円から、14件、5,951万円と件数・金額ともに30%以上増加しており、中期計画を上回っている。</p>

ユニット 4	グローバル人材の育成
中期目標【I.1(1).2(2)】	地域社会で求められる人材を育成するために、正課・正課外教育を充実させる。
中期計画【I.1(1).2-4(9)】	地域社会で求められるグローバルな人材を育成するため、英語による授業や外国人留学生との交流イベント等、英語に触れる機会を増加させ、1年次終了時の TOEIC 平均点数を第2期中期目標期間末と比較して5%以上向上させる。また、大学の世界展開力強化事業「日本・インドネシアの農村漁村で展開する6大学協働サービラーニングプログラム」を継承したプログラム等、地域社会において留学生と日本人学生が協働して学ぶ機会を増加させる。
平成31年度計画【9-1】	平成30年度に行った全学共通教育における英語科目の改善について、授業内容やその効果の評価・検証を行う。平成29年度に策定した、英語に触れる機会の増加の改善方針に基づく取組を本格的に実施する。これまで実施した、地域社会において留学生と日本人学生が協働して学ぶ教育プログラムの成果を検証する。
実施状況	<p>◆英語科目の改善の評価・検証 平成30年度に実施した英語学習のための、自宅学習での e-learning が可能な新しい CALL システムについて検証を行い、教材を全学統一から学部ごとに適切な難易度の教材へ変更した。また、スピーキングと発音の学習について学生の自主学習に加え、一部の授業でスピーキングと発音の指導を試行した。</p> <p>◆英語に触れる機会の増加 英語に触れる機会を増加させるため、平成31年度から教育学部で開講している「異文化間コミュニケーション論」を高度教養科目・後半教養科目とし、全学共通科目として全学部生が受講可能とする改善を実施した。</p> <p>◆留学生と日本人が協働で学ぶ教育プログラムの改善 インターナショナルオフィスが、留学生と日本人学生が共修できる授業として開講している全学共通科目の「プロジェクトさぬき」は、日本や香川の特定のトピックについて、自らが調べて発表する形式で進めるものであり、第2クォーター18名（留学生10名、日本人学生8名）、第4クォーター13名（留学生13名、日本人学生0名）が受講した。また、令和元年度から、「プロジェクトさぬき」を開講していないクォーターには、本学における特徴的な教育・研究活動を英語で紹介する「Leading Edge Issues in Kagawa University」を日本人学生も受講可能な授業として開講した。第1クォーター21名（留学生12名、日本人学生9名）、第3クォーター20名（留学生11名、日本人学生9名）が受講した。初年度終了後、受講者を対象としてアンケート調査を実施し、次年度以降の授業内容の充実等について検討を行い、日本人学生の履修を促進するため、第1・第3クォーターには講義型の「Leading Edge Issues in Kagawa University」を、第2・第4クォーターにはアクティブ・ラーニング型の「プロジェクトさぬき」を開講することとした。</p>
中期目標【I.4(1).1(14)】	グローバルな視点を持ちつつ地域において活動できる人材を育成するため、教育の国際化を推進する。
中期計画【I.4(1).1-1(41)】	本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「4&1プラン」に基づき、キャンパスの国際化を進めるとともに、留学プログラム及び奨学金の拡充等、留学しやすい態勢を整備し、平成33年度末までに、3ヶ月以上留学する日本人学生を88名以上とする。
平成31年度計画【41-1】	グローバル人材育成特定基金による日本人学生の海外留学派遣支援を拡充する。留学前研修、留学中の学修、留学後の振り返り

及び次回の留学や研修の継続の可能性などの可視化を行うため、「海外留学・研修ポートフォリオ」を導入する。また、留学経験者の体験を共有する機会を拡充するため、定期的に留学・活動報告会を開催するとともに、多文化イベントの開催や学外専門家の招致等を行い、イングリッシュ・カフェを英語のみならず多言語に対応した、さらなる異文化理解・交流の場とするグローバル・カフェへと移行する。

実施状況

◆4 & 1 プラン

前期及び後期スタート時に、4 & 1 プランワーキンググループを開催し、各部局からの委員と共に現状分析を行うとともに目標を設定し、それにより行動目標を立て実施した。その結果、中長期（3カ月以上）の留学を達成したのは46名であった。目標値は55名であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で9名の派遣中止をしたため未達成になった。3ヶ月未満の短期派遣学生については、226名となった。

◆日本人学生の海外留学派遣支援

令和元年度のグローバル人材育成特定基金について、外国へ留学する学生援助事業は、学生が応募しやすいように、募集期間を年2期から4期とし、支給対象者を年間16名から20名に拡大した。また、留学内容については、協定校等が実施する語学研修プログラム等も支援可能とするなど対象範囲を拡大した。その結果、前年の応募者数3名から10名に増加した。その他国際交流援助事業（中長期留学に繋げる短期派遣への支援事業）として、部局が実施する交流協定校への短期訪問事業に対する支援を新設し、教育学部、創造工学部、農学部の学生に支援を行った。

留学前研修、留学中の学修、留学後の振り返り及び次回の留学や研修の継続の可能性などの可視化を行う「海外留学・研修ポートフォリオ（ver.1）」のフォーマットを作成し、学生に入力を促した。今後、利用後の学生からの意見等を取りまとめ、令和3年度更新予定の教務システムと連携した最終版整備に向けて、検証作業を行う。

◆グローバル・カフェの取組

平成26年に日本人学生と留学生が気軽に集まり交流する場（コミュニティ）としてイングリッシュ・カフェを開設し、「利用する学生を増やし留学への垣根を低くする」という役割を果たしてきた。設置後、6年目を迎えた令和元年度からは、「プログラムを強化し留学に繋げる」ことを目的とし、イングリッシュ・カフェの名称を「グローバル・カフェ」と変更し、英語を中心としつつも多言語（中国語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、韓国語、タイ語）のネイティブスピーカーによる会話指導、留学生による授業・文化紹介や異文化交流イベントなど、留学生と日本人学生の交流の機会を充実させるための取り組みを通じて、楽しみながら語学力を高め、更なる異文化理解を促進することができる場とした。また、主体的な学習習慣を育む空間として、多様な言語によるコミュニケーションや学生、教職員及び地域住民が交流できる場として、環境整備を行った。同時に、日本人学生の海外派遣推進体制整備として、インターナショナルオフィスに「グローバルカフェセンター」を新たなセンターとして設置した。

令和元年度は、日本人学生海外留学派遣を増加させる取り組みとして、本学のキャンパス国際化の拠点であるグローバル・カフェにおいて、毎週1回留学経験者による留学・活動報告会&座談会を開催し、経験談の紹介や個別相談等、学生同士の指導体制やネットワーク構築を強化・充実させた。また、大学生協と共同で「留学フェア」を開催し、両者の持つ留学プログラムを紹介した。

グローバル・カフェの活性化に関する様々な取組としては、平成30年度に引き続き、新入生ガイダンスでの紹介、各種SNSや幸町北キャンパス東門前のデジタルサイネージでのイベント周知等、広報に努めた。また、10月には、全学部・全学年対象にグローバル・カフェの利用及び留学に関するアンケート調査を実施し、今後の海外派遣増大に向けた方策に反映させるとともに、グローバル・カフェの次年度の授業内容や環境の整備等の運用に反映させる検討を行った。これらの取り組みの結果、グローバル・カフェの利用者は前年比30%増となり、のべ約1万9千人が利用した。

中期計画【I.4(1).1-1(42)】	<p>本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「4&1プラン」に基づき、留学生向けプログラムの拡充及び受入態勢の整備等を行い、平成33年度末までに、本学に留学する外国人留学生を360名以上にする。</p>
平成31年度計画【42-1】	<p>留学生向け受入プログラムの拡充及び日本人学生の英語力を向上させるため、英語による授業を新たな全学共通科目として開講する。また、メーリングリストを整備し、在学中の留学生へのイベントや生活指導などの情報提供を充実させるとともに、海外からの留学希望者拡大に向け、大学・部局・受入プログラムの紹介、学生生活情報の充実やレイアウトの見直しなどにより英文ウェブサイトを強化する。</p>
実施状況	<p>◆4&1プラン 前期及び後期スタート時に、4&1プランワーキンググループを開催し、各部局からの委員と共に現状分析を行うとともに目標を設定し、それにより行動目標を立て実施した。その結果留学生受け入れ数は347名であった。目標値が300名であったので、47名プラスの結果となった。（77名の留学生を受け入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で約30名の留学受け入れを中止した。）</p> <p>◆新たな全学共通科目の開講 令和元年度から、教育学部で開講している「異文化間コミュニケーション論」を全学共通科目（高度教養科目・後半教養科目）として全学部生が受講可能とした。 令和元年度は、インターナショナルオフィスが提供している留学生受入プログラム「さぬきプログラム」を充実化し、日本人学生との共修科目、アクティブ・ラーニング科目として位置付けられている「プロジェクトさぬき」に加えて、本学における特徴的な教育・研究活動を英語で紹介する「Leading Edge Issues in Kagawa University」を日本人学生も受講可能な授業として開講した。</p> <p>◆留学生に対する情報発信の強化 令和元年9月から、留学生のメーリングリストを整備し、定期的（平時は月1回、有事は号外として随時）に日本語と英語により、修学及び生活全般の情報（授業等の修学関係、奨学金等の経済支援、就職支援、地域交流イベント等の学内各種支援情報及び災害等の危機管理情報）を周知する「KUIS (Kagawa University International Student: クイス)」メールの配信を開始した。 海外からの留学希望者拡大に向け、10月に英語版ウェブサイトを更新整備し、海外への広報強化を行った。ウェブサイト更新整備後は、アクセス数が更新前月比で約1.8倍の伸びとなり、また、国外からのアクセス後のメール等による問い合わせが約8倍となった。今後、アクセス内容等を検証し、アップデートや更新・改善等により、さらに海外への広報強化を行う。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>○大学の強みや特色を生かし、教育・研究・社会貢献等の機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、社会のニーズを踏まえた組織運営を行う。</p> <p>○教育・研究の活性化を促すため、多様な人材が柔軟に教育・研究に取り組むことのできる人事・給与制度の導入等を図る。</p> <p>○職員の職務遂行能力の向上と組織の活性化、業務の多様化に対応するため、事務職員に対して自己啓発の促進や研修への派遣等を行う。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

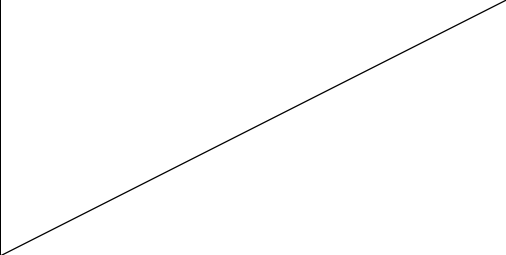
中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【52】学長による機動的な大学運営を確保するため、執行管理機能と戦略立案機能を明確化する。学長戦略室を設置するとともに、各戦略室間の情報共有及び調整を行う合同会議を開催して、大学運営の改善、全学のガバナンス体制の強化等に関する検討を行う。また、教育研究等の実績について分析を行い、その結果を大学運営に反映させるため、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を行う体制を整備する。IR等の活用・分析を進め、教育研究・大学運営等における実績や、定量的・客観的なデータ等を基に、学長戦略室で策定する経営戦略に基づき、学内資源の再配分を行う。</p>	<p>【52-1】大学運営の改善等に向けた経営戦略策定の参考とするため、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を行う組織で、必要なデータを収集・蓄積するとともに、蓄積したデータや IR 活動の見える化を行う。</p>	III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○戦略立案機能・執行管理機能の明確化 戦略立案機能を強化・明確化するため平成 28 年度に学長戦略室を設置した。 また、平成 30 年度に、学長、教育、研究、地域・産官学連携の各戦略室間の情報共有及び調整を行い、大学運営の改善・ガバナンス体制の強化等を検討するための戦略室合同会議を設置した。</p> <p>○IR 体制の整備 平成 29 年度に教育戦略室に教学 IR 部を設置した。また、学長戦略室において、教育、研究、地域・産官学連携の各戦略室と連携して IR 活動を推進するため、平成 30 年 4 月に「学長戦略室 IR 推進部」を設置し、各 IR 部門の活動を円滑に行うための「IR 運用要項」を定めた。 平成 30 年度には、教学 IR 部において、全学的な教務データと学生調査の分析を行った。また、各部署での教育の質向上に向けた取組を促すため、教育関係の情報について部局別のデータをまとめた教学 IR ファクトブックを作成した。</p>	<p>これまでに収集した、教育研究地域貢献・大学運営等に関する定量的・客観的なデータに基づいて、大学運営の改善、ガバナンス体制の強化等を行う。</p>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【52-1】 学長、教育、研究、地域・産官学連携の各戦略室において、学生の就職先企業へのアンケート調査、研究者ごとの専門分野、論文・学術図書・作品等のデータの整理・収集、SCOPUS からトップ 1% 及びトップ 10% 論文を学問分野毎に集約、香川県内の自治体との意見交換や教員の活動状況のデータを収集するなど、教育研究地域貢献・大学運営等に関する</p>	

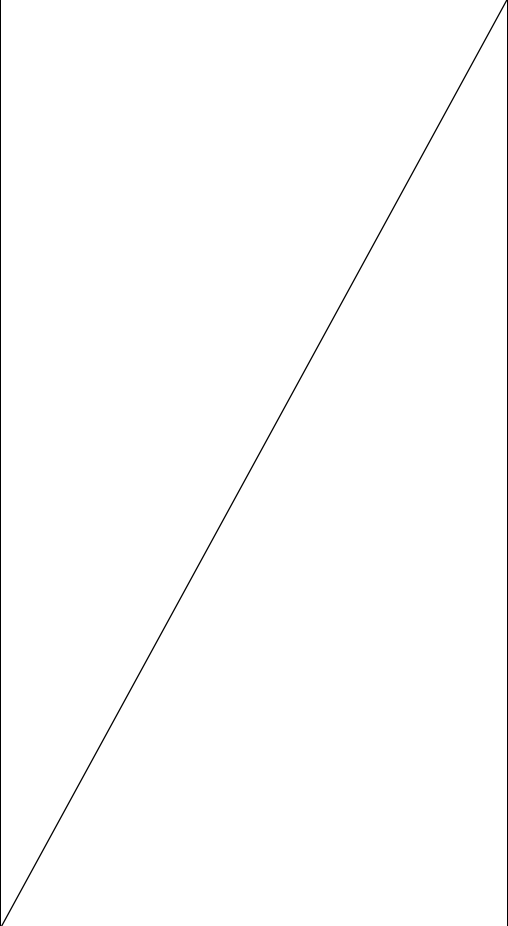
			<p>客観的データを整理し、データの可視化を行うとともに、戦略室合同会議において情報を共有した。</p>	
<p>【53】社会や地域のニーズを法人運営に適切に反映するため、経営協議会等において審議事項以外についても意見交換を行うとともに、教育研究の活性化に資する意見を各戦略室等を通して学外者から聴取し、大学運営に活用する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○審議事項以外の意見交換 経営協議会の開催の前後に学外委員と執行部の意見交換会を開催し、地方国立大学の在り方や大学改革、地元企業・自治体等のニーズ等について意見交換を行った。</p> <p>○学外者からの意見聴取 (教育戦略室) 学生の教育成果や本学に対する要望を聴取するため卒業後 3、4 年目の卒業生及び当該卒業生が就職している企業に対するアンケートを平成 28 年度と平成 30 年度に実施した。 (研究戦略室) 公益財団法人助成財団センター、公益財団法人住友財団、香川産業技術センター、産業技術総合研究所四国センターの意見交換会を実施した。 (地域・産学官連携戦略室) 香川県、高松市との協議会を開催し、地元自治体からの本学への要望を聴取した。</p> <p>○学長選考会議による学長の業務執行状況の確認 平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの学長の業務執行状況について、確認資料に基づく書面審査及び各委員からの意見聴取、各委員からの意見に基づく協議及び学長からのヒアリング、監事からの意見聴取を実施、確認結果を策定した。</p>	<p>経営協議会委員との審議事項以外についての意見交換及び各戦略室等を通じて行う学生の就職先企業、地元自治体、技術開発、研究開発やそれらに対する支援を行う団体等との意見交換で得られた意見を大学運営に活用する。</p>
	<p>【53-1】 学長選考会議における大学運営全般に関する意見交換の中から、運営改善に資するものについて、関係主管部署への情報提供を行う。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【53-1】 学長選考会議において出された意見を大学運営の改善に生かした。 (産官学連携の更なる推進) オープンイノベーションのプラットフォームとして平成 30 年 10 月に設置したイノベーションデザイン研究所の活動を推進するための事務組織の充実を図った。</p> <p>○審議事項以外の意見交換 高等教育に高い見識がある経営協議会の学外委</p>	

		III	<p>員と大学院改革やリカレント教育の在り方についての意見交換を実施した。</p> <p>○学外者からの意見聴取 令和元年度に創立 70 周年を迎えるにあたり、学長、理事、副学長が地元企業等を訪問し、大学に対するニーズ等について意見を聴取した。 (教育戦略室) 平成 30 年度に引き続き、卒業後 3、4 年目の卒業生及び当該卒業生が就職している企業に対するアンケートを実施した。 (研究戦略室) 民間外部資金による研究助成の動向・採択状況等について意見を聴取するため、公益財団法人助成財団センター及び公益財団法人トヨタ財団と意見交換会を実施した。 (地域・産学官連携戦略室) 地元自治体の大学に対するニーズを把握するため、包括連携協定を締結している自治体等を訪問し意見交換を行った。</p> <p>○学長選考会議による学長の業務執行状況の確認 平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの学長の業務執行状況について、確認資料に基づく書面審査及び各委員からの意見聴取、各委員からの意見に基づく協議及び学長からのヒアリング、監事からの意見聴取を実施し、確認結果を策定した。</p>	
<p>【54】 社会に対する説明責任を果たしつつ自律的な大学運営を行うため、監事が教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等についても監査を行う。また、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）や自己点検・評価の結果等の情報提供を通じて監事の調査支援を行うことにより、内部監査機能を強化する。</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○監事による監査 監事が役員会、教育研究評議会、経営協議会及び学長選考会議等に陪席するほか、監事の求めに応じて各種会議に陪席することを可能にすることにより、教育研究、社会貢献の各活動の状況や大学のガバナンス体制を対象とした監査ができる体制を整えた。</p> <p>○監事の支援 平成 28 年度に監事の業務支援、調査支援を迅速に行うため、理事等の担当業務毎に各部門の総括リーダー（課長相当職）延べ 14 人の監事補佐担当者を配置するなどの監事支援体制の強化を図った。 また、役員等の執行体制の変更、業務部門の人事</p>	<p>令和 2 年 3 月 30 日に策定された国立大学法人ガバナンス・コードを踏まえたガバナンス体制を構築する。また、ガバナンス・コードに基づく内部統制を実施する。 監事による教育、研究、社会貢献の各活動の状況、大学のガバナンス体制の監査を実施する。同時に、監事の調査支援を「監事支援連絡会」等を通じて実施する。</p>

	<p>【54-1】 大学ガバナンスコード策定に対応するため、ガバナンス監査を整理してまとめるとともに、監事支援体制の情報提供機能を更に実質化するため、監事と監事支援体制構成員の定期的なミーティングを実施する。</p>		<p>異動の際には、各部門に補佐担当者の任務等を確認し、支援体制機能の維持を図った。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【54-1】 大学ガバナンス・コード策定の準備状況に合わせ、監事が役員会等の意思決定過程に関係者（学外者、学生、教職員、利害関係者）の意見が反映されているか確認した。 令和元年度に開催した「監事支援連絡会」では、年度を通じて内部統制に係る諸課題に対する監事への調査支援を行った。内部統制のうち「個人情報取扱い」、「『研究力の分析に資するデータ標準化』への対応」、「情報セキュリティ」についての情報を重点的に確認した。</p>	
<p>【55】男女共同参画を推進するとともに更なる組織の活性化を図るため、特に女性に対し、マネジメントスキルを修得する研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。また、多様な職務経験の付与、キャリア意識の向上と啓発を図るために意思決定過程や学内の諸問題に関する検討組織等への参画機会の提供、仕事と家庭生活を両立させるために柔軟性のある勤務形態の配慮等を行い、役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合を 13% 以上確保する。</p>	<p>【55-1】 研修・セミナー等でキャリアパスを周知するとともに、平成 30 年度に実施したニーズ調査を基に全事務職員を対象とした勤務・キャリアアップ等に関するアンケート調査を行い、意見や要望を踏まえた実施案を作成する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○男女共同参画の推進 女性職員のキャリアアップを推進するため、女性職員を対象とした、キャリア意識の向上やマネジメントスキルを修得するための、階層別・目的別の研修制度を構築した。 男性職員が育児休業を取得するなど男女共同参画の推進の成果が現れている。</p> <p>○役員及び管理職等の女性割合 キャリアパスの周知やマネジメントスキル修得のための研修の実施とともに、女性管理職の積極的な登用により、役員及び管理職等の指導的地位に女性が占める割合は、平成 28 年度 12.8%、平成 29 年度 13.8%、平成 30 年度 14.3%となっており中期計画を上回っている。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【55-1】 若手の女性事務系・技術系職員を対象とした、20代・30代からのキャリアパスを示し、自身のキャリアについての意識・意欲を高める、果たすべき役割への理解を深める研修を行った。 女性研究者の上位職・管理職への登用促進及登用率の向上を図るためのセミナーを開催した。 また、平成 30 年度に実施したニーズ調査を基に全事務職員を対象とした勤務・キャリアアップ等に</p>	<p>多様な職務経験の付与、キャリア意識の向上と啓発、仕事と家庭生活を両立させるために柔軟性のある勤務形態の配慮等を行い、役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合を 13% 以上確保する。</p>

		III	<p>関するアンケート調査を行い、意見や要望を踏まえた研修の実施案を作成した。</p> <p>○役員及び管理職等の女性割合 役員及び管理職等の指導的な地位に女性が占める割合は、令和元年度 17.2%となっており中期計画を上回っている。 また、女性の URA を採用するなど、男女共同参画の推進を図った。 さらに、意思決定過程に参画する女性役員及び職員を増加させるため、令和2年4月から内部統制・男女共同参画推進担当の女性非常勤理事を登用するとともに、人文社会科学系及び自然生命科学系から1名ずつの女性教員を教育研究評議会評議員に任命することとした。</p>	
<p>【56】教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、学部等の教育研究活動を展開するために最低限必要な教員数等について、学長戦略室における検討や自己点検・評価活動の成果をもとに把握・検証・措置する仕組みを構築し、人員配置を適宜実施する。また、全学的な視点や戦略に基づく体制の整備等の観点を踏まえた人事計画を3年毎に策定する。</p>	<p>【56-1】平成28年度に策定した「人事計画の運営管理基準」及び平成30年度に策定した「大学改革構想に伴う全学人事計画」について、全学的な視点や戦略から点検する。また、人件費増加を伴う要因について分析し、課題を把握する。</p>	III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○人事計画の策定 平成28年度に全学的な視点や戦略に基づき「人事計画の運営管理基準」及び全学の改革構想に資するための「大学改革構想に伴う全学人事計画」を策定した。</p> <p>○人員配置の実施 策定した人事計画等に基づき、平成30年度に実施した全学的な大学改革（創造工学部、医学部臨床心理学科の設置、経済学部、農学研究科の改組、教育学部人間発達環境課程の募集停止）に伴う学内資源の再配分を実施した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【56-1】 教員の年齢構成の是正及び継続的、安定的な教育研究地域貢献活動に資するための教員数等の在り方について点検し、平成28年度に策定した「人事計画の運営管理基準」について、ポスト数の総枠の設定、若手教員の確保方策、人件費増嵩抑制方策を盛り込むなどの見直しを行った。</p>	<p>学部等の教育研究活動の自己点検・評価に基づき、学長戦略室において、学部等の教育研究活動を展開するために必要な体制について検討する。 学長戦略室での検討を踏まえ全学的な視点で人事計画の見直しを行う。</p>
<p>【57】専門性の高い人材等、多様な人材を国内外から確保するため、他機関等との弾力性のある雇用形態（ク</p>			<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○人事・給与システムの弾力化 クロス・アポイントメント制度を導入しており、平成28年度1名、平成29年度2名、平成30年度</p>	<p>クロス・アポイントメント制度利用者の拡大などの人事・給与システムの弾力化に取り組むくとともに、新年俸制の適用</p>

<p>ロス・アポイントメント制度等)を導入するなど、人事・給与システムの弾力化に取り組む。また、教員の資質向上と教育研究活動の活性化を図るとともに、教員の流動性を高めるため、処遇制度等の見直し・改善に取り組む。年俸制について、承継職員の対象枠の更なる拡大等を通じて、教員の10%以上の適用者を確保する。</p>		<p>IV</p>	<p>2名の利用実績がある。</p> <p>○年俸制の適用拡大 年俸制適用者を拡大し、承継職員である教員に占める年俸制適用者の割合は、平成28年度13.2%、平成29年度18.4%、平成30年度24.3%となっており、中期計画を上回っている。</p>	<p>者を拡大する。 年俸制については、教員の10%以上の適用を確保する。</p>
	<p>【57-1】 人事給与システムの見直しを行い、新たな制度体制を整える。また、新年俸制の導入及び適用者の確保に向けて、全学的に制度内容の周知を行う。また、クロス・アポイントメント制度の適用者の拡大に向け、ニーズ調査、事例発表を含めた説明会を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【57-1】 教員の資質向上と教育研究活動の活性化を図るため教員評価制度の見直しを行い、大学の方針に沿った取組を実施し優れた成果を上げた教員の活動を特筆事項として評価する新たな評価の観点を設けた。併せて処遇制度の見直しを行い、令和2年度から新たな観点的評価結果を処遇に反映させることとした。</p> <p>令和2年度からの新年俸制の導入に向けて、制度設計・規則整備等を実施した。対象者となる教員に対し、新年俸制に関する説明会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。代替案として、新年俸制における年収モデルケースをウェブサイトに掲載するとともに、月給制及び旧年俸制から新年俸制への移行手続きに関する通知を発出した。</p> <p>クロス・アポイントメント制度の適用者拡大に向けた取り組みとして、説明会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止とした。代替策として、ウェブサイトにクロス・アポイントメントの事例紹介を掲載するとともに、制度の活用を促す通知を発出した。</p> <p>○人事・給与システムの弾力化 クロス・アポイントメント制度について、令和元年度は1名の利用実績がある。</p> <p>○年俸制の適用拡大 令和元年度は、承継職員である教員に占める年俸制適用者の割合は20.3%となっており、中期計画を上回っている。</p>	

<p>【58】より高度で多様な業務を担える事務職員を育成するため、事務職員の研修制度を充実させる。特に、英語をはじめとした語学力の向上等、国際業務に対応できる人材育成を推進するため、英語能力向上に資する資格取得等の支援を行う。具体的には、TOEIC730点以上を取得し、ネクストプログラム（特別教育プログラム）を優秀な成績で修了した者を海外のサマープログラムへ派遣するなどの研修を行った上で、国際担当部署へ配置する。また、複合的に業務に対応できる人材育成を目標とした研修体系を構築し、人事評価の検証の上、継続的に研修体系を見直す。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○グローバル人材の育成 他大学（SGU 等）におけるグローバル人材育成研修の仕組みを調査し、その内容を下に、国際業務に対応できる人材育成研修制度を構築した。 その一つとして、事務職員の英語の語学力向上の支援を実施した。具体的には、TOEIC 受験対策セミナーの実施、TOEIC-IP 試験の受験料の補助を行った。</p> <p>さらに、将来、国際関係業務を希望する職員のうち、TOEIC の成績等を勘案して語学研修プログラム（外国人教員との英語による講義の受講及びオンライン英会話研修）を受講させ、成績優秀者を海外協定校（台湾：嘉義大学／タイ：チェンマイ大学）へ1か月間派遣した。</p> <p>TOEIC 受験対策セミナーの受講者は、平成 28 年度 6 名、平成 29 年度 10 名、平成 30 年度 11 名、TOEIC の受験者は平成 28 年度 6 名、平成 29 年度 10 名、平成 30 年度 5 名、海外協定校への派遣者は、平成 29 年度 2 名、平成 30 年度 2 名となっている。</p> <p>海外協定校派遣者 4 名のうち 1 名を研修後に国際担当部署に配置転換した。</p> <p>○研修の充実・体制の見直し 職務・職階に応じた階層別研修とスキルアップ等を目指す目的別研修を組み合わせ、複合的に業務に対応できる人材育成を目標とした研修体系を構築した。</p>	<p>研修受講者のアンケート結果や人事評価の検証に基づき、研修制度を充実させるとともに、研修体系の見直しを行う。</p>
<p>【58-1】 TOEIC 受験に係る各支援、ネクストプログラムによる英会話研修を引き続き実施し、海外の学術交流協定校へ職員を派遣し実務研修を行う。また、管理職候補層の早期人材育成に向けて、評価能力向上を目的とした研修及び女性管理職育成のための研修を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【58-1】 平成 31 年度の TOEIC 受験に係る各支援及び海外協定校への派遣実績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TOEIC 受験対策セミナー 9 名参加 ・ TOEIC-IP 試験 10 名受験 ・ ネクストプログラム及びオンライン英会話語学研修 2 名受講 ・ 海外協定校派遣 1 名（タイ） <p>海外協定校派遣者 1 名については、既に国際担当部署に配置しており、研修で得た経験を業務に活用している。</p> <p>また、令和 2 年度からは平成 29 年・30 年度に海外協定校に派遣した 2 名について、研修結果を踏ま</p>	

			<p>え、国際担当部署に配置転換することとした。</p> <p>管理職候補者の評価能力向上のため課長補佐級も対象とした「評価者研修」を、女性管理職育成のため課長補佐・係長級を対象とした「女性リーダー研修」を実施した。</p> <p>また、多様な業務の職員が、職場の課題解決について話し合うことで複合的に業務に対応できる基礎的能力を育成するために若手職員のフォローアップ研修を2回実施した。</p>	
--	--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○地域活性化の拠点として、地域からの要望を踏まえた教育研究を強化するため、組織の見直しを行う。
------	-------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【59】 地域からの要望の高い分野の人材育成を行うため、高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査等により、今後必要とされる人材像を明確にするとともに、本学に対する地域企業等の期待や、高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望を把握した上で、定員規模を含めた教育組織の再編・見直しを行う。教員養成分野においては、教育の成果や地域のニーズに基づく組織の見直しを行うとともに、既存の修士課程を教職大学院に移行させる。社会科学系分野においては、地域の人材育成のニーズに柔軟に対応できる組織の整備を行う。自然科学系分野においては、分野間の連携及び地域との連携を進めるために、研究科の改組を行う。		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○教育研究組織の再編 平成 28 年度に県内外の高校生 (n=12, 879 人 (62 校)) 及び企業 (n=776 社) を対象にアンケート調査を実施した。調査結果に基づき、地域活性化に貢献する建築デザイン、文化芸術、観光、防災・危機管理といった分野での人材育成を推進する全学の改革構想を作成した。</p> <p>改革構想に基づき、平成 30 年度に、創造工学部・医学部臨床心理学科の設置、経済学部・農学研究科の改組、教育学部人間発達環境課程の募集停止を行った。</p> <p>創造工学部の設置、経済学部の改組により、教育学部、医学部を除く学部の 1 学科複数コース制が完成し、Late Specialization が実現できることとなった。</p> <p>○学内共同教育研究施設等の再編 希少糖研究及び防災・危機管理研究の 2 つの研究を戦略的な重点事項と位置付け、これらの研究が効率的に行えるよう既存の学内研究施設を再編し、平成 28 年 4 月 1 日に新たな全学体制の研究推進組織として国際希少糖研究教育機構と四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構を設置した。</p> <p>地域への教育貢献及び地域産業の活性化に貢献するために、地域連携及び産学連携の窓口の一元化、平成 30 年 4 月に産学官連携統括本部を設置するとともに、生涯学習教育研究センターを地域連携・生涯学習センターに、社会連携・知的財産センターを産学連携・知的財産センターに改組した。</p> <p>また、オープンイノベーションのプラットフォームとして、組織対組織の研究連携を一体的にマネジメントするイノベーションデザイン研究所を平成 30 年 10 月に設置した。</p>	<p>地元企業等から聴取した人材育成のニーズや地域の専門人材養成のニーズを踏まえた、組織の見直しを行う。</p>

<p>また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の再編成を行う。◆</p>	<p>【59-1】 教育学研究科修士課程を教職大学院に一元化する設置計画を作成するとともに、地域の人材育成のニーズを踏まえた分野融合型研究科の計画案を作成する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【59-1】 教科領域の学修ニーズに対応した実践的な教科領域の教育を導入するため教育学研究科修士課程を教職大学院に一元化する設置計画が認可された。 また、医学を始めとして、社会福祉学や教育学といった諸分野を滞りなく連携させた教育課程を編成し、心理援助者を養成する体制を整備するための医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）の設置計画が認可された。 地元企業等から聴取した人材育成のニーズ等を踏まえた分野融合型研究科の基本計画案を作成した。</p>	
------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○機能的な事務組織の編成を図るとともに、継続的な業務改善を行い、事務等の効率化・合理化を推進する。
------	---------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【60】大学を取り巻く事業環境に応じて事務組織の編成や人員配置を見直すとともに、業務改善のワーキンググループ等において策定した業務改善計画に基づく類似業務の集約、簡素化等の改善取組を通じて業務の効率化・合理化を行う。また、事務系職員の要員計画を策定し、その結果について検証し、継続的に要員計画を見直す。	/	III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○業務改善・合理化 平成 28 年度、業務改善の推進を目的とする経営向上ワーキンググループにおいて抽出した事務改善取組課題を実施し、スライド勤務の活用、附属病院における献体引き取り業務の完全外注化等により時間外勤務を約 200 時間程度縮減した。 その後も、卒業生・修了生等への証明書発行手数料の徴収開始、職員証の有効期限の見直し、機構・センター兼務教員に関する事務担当部局の見直しなど、毎年度、継続的に業務改善に取り組み、合理化を図った。</p> <p>○事務職員の要員計画 平成 28 年度に策定した事務系職員の要員計画に基づき、事務系職員数を抑制（平成 27 年度 392 名、平成 28 年度 391 名、平成 29 年度 387 名、平成 30 年度 379 名）するとともに、再採用職員の活用による人員配置の見直しを行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた業務の在り方について、在宅勤務等新たな制度を構築し、業務の効率化・合理化を行う。 また、事務系職員の最適人員の配置を計画的に実施する。</p>
			IV	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【60-1】 事務系職員数の推移や人件費総額、組織再編や業務改善の状況等を踏まえ、事務系職員を 370 名程度とする要員計画の見直しを行った。 また、60 歳以降の再採用者の活用方策について方針を決定し、令和 2 年度から実施することとした。 令和元年度の事務系職員数は 371 名となっている。</p> <p>○事務組織の再編 幸町キャンパスの教育学部、法学部及び経済学部の事務課を統合再編した「幸町地区統合事務センター」を平成 31 年 4 月に設置した。 令和 2 年 4 月に、業務執行体制を明確化し、企画立案機能を充実させるため、法人本部を室制から部制と</p>	

			<p>するなど、事務組織を再編することとした。また、産官学連携体制の強化を図るため「地域創生推進部」を、地域定着・地方創生に貢献する人材養成を行うため「共創人材養成グループ」を設置した。さらに、業務運営の効率化を図るため、経理系の2グループを統合するなど、グループの集約を図った。</p> <p>学部事務組織の再編では、研究力強化に向けた取り組みとして、医学部総務課に研究協力室を設置し、これまで、複数の部署が担当していた医学部及び医学系研究科の研究・臨床研究の支援、共同研究・受託研究に係る手続き、外部資金獲得の対応等の業務を集中・統括することとした。</p>	
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画又は年度計画を上回って実施した計画

【平成 28～30 事業年度】

○役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合（中期計画【55】）
キャリアパスの周知やマネジメントスキル修得のための研修の実施とともに女性管理職の積極的な登用により、役員及び管理職等の指導的地位に女性が占める割合は、平成 28 年度 12.8%、平成 29 年度 13.8%、平成 30 年度 14.3%となっており中期目標で掲げた 13%以上を上回っている。

○年俸制適用者の拡大（中期計画【57】）

新規採用者を原則として年俸制とすることで、年俸制適用者を拡大し、承継職員である教員に占める年俸制適用者の割合は、平成 28 年度 13.2%、平成 29 年度 18.4%、平成 30 年度 24.3%となっており、中期計画で掲げた 10%を上回っている。

○教育研究組織の再編（中期計画【59】）

地域活性化の中核拠点として、若者の地元定着に資するとともに、地域からの「建築デザイン」「文化芸術」「観光」「臨床心理」「防災・危機管理」分野などの人材育成のニーズに応えるため、平成 30 年度に、創造工学部・医学部臨床心理学科の設置、経済学部、農学研究科の改組を行った。

医学を始めとして、社会福祉学や教育学といった諸分野を滞りなく連携させた教育課程を編成し、心理援助者を養成する体制を整備するための医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）の設置計画が令和元年度 10 月に認可された。

○学内共同教育研究施設等の再編（中期計画【59】）

希少糖研究及び防災・危機管理研究の 2 つの研究を戦略的な重点事項と位置

付け、これらの研究が効率的に行えるよう既存の学内研究施設を再編し、平成 28 年 4 月 1 日に新たな全学体制の研究推進組織として国際希少糖研究教育機構と四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構を設置した。設置により、外国人研究者の増加、クロス・アポイントメントを利用した研究者の招聘を果たし、研究の充進と国際性・融合性といった質が向上した。

地域への教育貢献及び地域産業の活性化に貢献するために、地域連携及び産学連携の窓口の一元化を図るために、平成 30 年 4 月に産学官連携統括本部を設置するとともに、生涯学習教育研究センターを地域連携・生涯学習センターに、社会連携・知的財産センターを産学連携・知的財産センターに改組した。

また、オープンイノベーションのプラットフォームとして、組織対組織の研究連携を一体的にマネジメントするイノベーションデザイン研究所を平成 30 年 10 月に設置した。分野横断型大型研究プロジェクトである特別共同研究を 2 件実施している。また、アジャイル型の研究開発が可能となっている。

【平成 31 事業年度】

○教育研究組織の再編（中期計画【59】）

大学院教育やリカレント教育に対する人材育成ニーズを聴取するため地元企業等の人事担当者等からのヒアリング調査を行った。聴取した人材育成のニーズ等を踏まえ、専門テーマや解決すべき課題に即し柔軟に科目群を設定できるユニット制の導入や文系理系を超えて共通に必要な知識等を学ぶための共通科目の導入などの分野融合型研究科の基本計画案を作成した。

○事務組織の再編（中期計画【60】）

幸町キャンパスの教育学部、法学部及び経済学部の事務課を統合再編して「幸町地区統合事務センター」を平成 31 年 4 月に設置し、北キャンパス担当事務課、南キャンパス担当事務課、教務課の機能別 3 課体制とした。

また、令和2年4月、業務執行体制を明確化し、企画立案機能を充実させるため、法人本部を室制から部制とするなど、事務組織を再編し、さらに、産官学連携体制の強化を図るため「地域創生推進部」を、地域定着・地方創生に貢献する人材養成を行うため「共創人材養成グループ」を設置することとした。

学部事務部の再編では、医学部総務課に研究協力室を設置し、これまで、複数の部署が担当していた医学部及び医学系研究科の研究・臨床研究の支援、共同研究・受託研究に係る手続き、外部資金獲得の対応等の業務を集中・統括することとした。

②その他に特記すべき事項

【平成28～30事業年度】

○戦略立案機能・執行管理機能の明確化（中期計画【52】）

戦略立案機能を強化・明確化するため平成28年度に学長戦略室を設置した。

また、平成30年度に、学長、教育、研究、地域・産官学連携の各戦略室間の情報共有及び調整を行い、大学運営の改善・ガバナンス体制の強化等を検討するための戦略室合同会議を設置した。

○IR体制の整備（中期計画【52】）

平成29年度に教育戦略室に教学IR部を設置した。また、学長戦略室において、教育・研究・地域連携の各戦略室と連携してIR活動を推進するため、平成30年4月に「学長戦略室IR推進部」を設置し、各IR部門の活動を円滑に行うための「IR運用要項」を定めた。

○人事計画に基づく全学的な人的資源の有効活用（中期計画【56】）

平成28年度に全学的な視点や戦略に基づいた「人事計画の運営管理基準」及び全学の改革構想に資するための「大学改革構想に伴う全学人事計画」を策定した。

平成30年度に実施した全学的な大学改革（創造工学部・医学部臨床心理学科の設置、経済学部の改組、農学研究科の改組、教育学部人間発達環境課程の募集

停止）に際し、策定した全学人事計画等に基づいた、学長裁量教員ポストの活用や学内の人的資源の再配分を実施することで、必要教員数の確保に伴う人件費の増嵩を抑制することができた。

	必要教員数		退職者ポスト不補充の活用の効果	
	学内公募	学外公募		
創造工学部	11人	2人	9人	純増8
経済学部	5人		5人	純増0
医学部臨床心理学科	8人	4人	4人	純増3

【平成31事業年度】

○役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合（中期計画【55】）
キャリアパスの周知やマネジメントスキル修得のための研修の実施とともに、女性管理職の積極的な登用により、役員及び管理職等の指導的地位に女性が占める割合は、令和元年度17.2%となっており中期目標で掲げた13%以上を上回っている。また、女性のURAを採用し、幅広い職種で女性の活躍を推進した。

さらに、令和2年4月から、内部統制・男女共同参画推進担当の女性非常勤理事を登用するとともに、人文社会科学系及び自然生命科学系から1名ずつの女性教員を教育研究評議会評議員に任命するなど、意思決定過程に参画する女性役員及び職員の増加に向けた取り組みを行った。

○年俸制適用者の拡充（中期計画【57】）

新規採用者を原則として年俸制とすることで、年俸制適用者を拡大し、承継職員である教員に占める年俸制適用者の割合は、令和元年度20.3%となっており、中期計画で掲げた10%を上回っている。

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

●戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

戦略立案機能を強化・明確化するため平成 28 年度に学長戦略室を設置した。平成 30 年度には、学長、教育、研究、地域・産官学連携の各戦略室間の情報共有及び調整を行い、大学運営の改善・ガバナンス体制の強化等を検討するための戦略室合同会議を設置した。また、学長戦略室において、教育、研究、地域・産官学連携の各戦略室と連携して IR 活動を推進するため、平成 30 年 4 月に「学長戦略室 IR 推進部」を設置し、各 IR 部門の活動を円滑に行うための「IR 運用要項」を定めるなど、戦略的・効果的な法人運営の仕組みを構築している。

平成 28 年度に全学的な視点や戦略に基づき「人事計画の運営管理基準」及び全学の改革構想に資するための「大学改革構想に伴う全学人事計画」を策定した。策定した人事計画等に基づき、平成 30 年度に実施した全学的な大学改革（創造工学部、医学部臨床心理学科の設置、経済学部、農学研究科の改組、教育学部人間発達環境課程の募集停止）に伴う学内資源の再配分を実施した。キャンパスマスタープランに基づき、老朽化した施設やライフライン設備の改修・整備を行っている。大学改革（創造工学部の設置、臨床心理学科の設置等）に伴うキャンパス環境の整備、各キャンパスをスチューデントゾーン、教育・研究ゾーン等に区分するゾーンニングによる、学生系事務施設の集約化や講義棟を改修し学部施設から全学共有施設化するなどの施設設備の整備を実施している。

大学改革に伴う既存スペースの有効活用により、幸町キャンパス南 1 号館全館と北 5 号館 2 階の一部を全学共用のアクティブラーニングスペースとして整備した (1,518 m²)。更に、幸町キャンパスの学務系の一元化に伴い空室となった事務室を学生の自習スペースに用途を変更するなど、全学的な視点で運用を行っている。

●内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

監査室監査については、法人文書の管理や個人情報保護などの監査項目を定めた内部監査を定期的実施しており、指摘事項があった監査項目については、被監査部門が、改善に向けた取組・改善時期を定めた改善計画書を作成している。また、監査室では、指摘事項等管理表、発見事項等整理表を作成し、改善計画が実施されるまで継続的に状況を確認しており、被監査部門は、法人文書の管理状況を改善する等、内部監査結果を法人運営へ反映させている。

監事監査については、年度計画に基づき、中期目標・中期計画の進捗状況や内部統制システムの整備状況・運用状況などの業務監査、研究経費の不正使用対策や附属病院の経営状況などの会計監査を実施している。監査結果については、学長と意見交換を行うなど法人運営に反映させている。

また、監事が役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議への陪席や大学評価室が実施する中期目標・中期計画の進捗状況ヒアリングへの同席により役員等の職務執行状況やガバナンス体制等の運用状況を確認できる体制を構築している。このことにより、監事の助言及び指摘内容が即時に法人運営に反映することに寄与している。

●外部有識者の意見の法人運営への反映状況

平成 21 年度から継続して、経営協議会の開催の前後に学外委員と執行部の意見交換会を開催し、地方国立大学の在り方や大学改革の方向性、地元企業・自治体等のニーズ等について意見交換を行っている。令和元年度には、高等教育に高い見識がある経営協議会の学外委員と大学院改革やリカレント教育の在り方についての意見交換を実施した。

平成 28 年度、平成 30 年度及び令和元年度に学生の教育成果や本学に対する要望を聴取するため卒業後 3、4 年目の学生が就職している企業に対するアンケート調査を実施した。

民間外部資金による研究助成の動向・採択状況等について意見を聴取するため、公益財団法人、香川産業技術センター、産業技術総合研究所四国センター等と意見

交換会を実施している。

毎年、香川県、高松市との連携協議会を開催し、地元自治体からの本学への要望を聴取しており、令和元年度には包括連携協定を締結している自治体を訪問し意見交換を実施した。

令和元年度に創立 70 周年を迎えるにあたり、学長、理事、副学長が地元企業等を訪問し、大学に対するニーズ等について意見を聴取した。

●学部長等選考における学部長等候補者の選考方法の共通化

学部長等の選考にあたり、学部等から推薦のあった複数名の学部長等候補者を対象に、学長が面談し、最終的に学部長等を決定するプロセスを徹底するため、平成 30 年度に、学部等において学部長等候補者を選考する際の全学共通の選考方法を定め、令和元年度の学部長等選考から実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>○安定的な財政基盤の維持のため、学外機関等との連携の強化等によって、寄附金その他自己収入を増加させる。</p> <p>○機能的な事務組織の編成を図るとともに、継続的な業務改善を行い、事務等の効率化・合理化を推進する。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【61】収入確保に向けた企画立案体制を強化するとともに、効果的な資金運用を行い、利息収入を第 2 期中期目標期間中の受取額から 30% 以上増加させる。また、地域の中核大学としての人材育成や産業活性化の成果を、大学役員自らが卒業生及び地元企業等にアピールする媒体や場を設けるなど、収入確保に向けた広報体制を強化するとともに、地域に関する教育研究活動を通じて寄附金・大学支援基金等の収入を拡大する取組等を行い、それぞれの収入を増加させる。</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○収入確保の取組 経費削減等プロジェクトチームと学長支援室及び経営向上ワーキンググループが連携を図るなど企画立案体制の強化を行い、証明書発行手数料（平成 29 年度 115 万円、平成 30 年度 114 万円）、企業等からの広告収入（平成 29 年度 180 万円、平成 30 年度 160 万円）や講義室の貸し付け増（平成 30 年度 1,300 万円）などによる収入増の成果があった。</p> <p>○効果的な資金運用 資金管理方針及び資金管理計画に基づき債券と銀行預金（定期預金等）を組み合わせた長期・短期運用を実施し、平成 28 年度 1,052 万円、平成 29 年度 725 万円、平成 30 年度 730 万円の利息収入を得た。</p> <p>○寄附金・支援基金の増 大学支援基金の事業報告書の作成と保護者や寄附実績者への送付、保護者への寄附依頼時期の見直し、広報誌での支援基金の特集企画等による体制の見直しにより、平成 27 年度の寄附金額 567 万円から平成 28 年度 1,026 万円、平成 29 年度 1,805 万円、平成 30 年度 1,571 万円と大幅に増加した。 香川県木田郡三木町と包括連携協定を締結し、三木町へのふるさと納税の返礼品として、大学の研究成果が生かされた「希少糖含有シロップ」を選択した寄附者からの寄附金総額の半分が三木町から香川大学に寄附される仕組みを構築し、平成 28 年度は 162 万円、平成 29 年度は 135 万円、平成 30 年度は 137 万円の寄附があった。</p>	<p>安定的な財政基盤の維持のため、収入確保のための取組を行う。 学外機関との連携の強化等により寄附金その他自己収入を増加させる。</p>

	<p>【61-1】 平成 31 年度資金管理方針及び資金管理計画に基づき、債券と銀行預金（定期預金等）を組み合わせた長期・短期の資金運用を行う。また、収入確保に向けた広報を強化するため、平成 31 年度発行の広報誌「かがアド」では、瀬戸内国際芸術祭 2019 や大学創立 70 周年記念事業について特集を企画し、情報発信を行う。さらに、在学生の保護者向け広報誌「OLIVE 通信」においても、DRI 教育（デザイン思考能力、リスクマネジメント能力、数理・情報基礎力を養う教育プログラム）や大学院改革の特集を企画するなど誌面を充実させる。</p>	IV	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【61-1】 平成 31 年度資金管理方針及び資金管理計画に基づき、債券と銀行預金（定期預金等）を組み合わせた長期・短期の資金運用を行い、710 万円の利息収入を得た。 保護者向けの広報誌においても、DRI 教育や大学院改革などの本学が重点的に取り組む事業の特集などによる情報発信の強化・誌面の充実を行った。</p> <p>○収入確保の取組 収入確保の取組の成果として、令和元年度の証明書発行手数料 106 万円、企業等からの広告収入 194 万円、講義室の貸し付け料 1,598 万円の収入があった。</p> <p>○寄附・支援金の増 令和元年度に創立 70 周年を迎えるにあたり、学長、理事、副学長が地元企業等を訪問し、これまでの人材育成や産業活性化の成果を説明するとともに、創立 70 周年記念基金への寄附の依頼を実施した。 また、広報誌においても 70 周年記念行事や瀬戸内国際芸術祭への参画に関する情報を発信するとともに、70 周年記念基金への寄附依頼を行った。これらの結果、70 周年記念基金に 8,876 万円の寄附収入があった。</p>	
<p>【62】競争的資金について、申請準備のための学内ファンドの充実やコンサルティングの強化、公募情報の迅速な共有、研究者マッチング等を行って申請を支援する。特に、アジア地域の大学・研究機関との連携に精通した URA（リサーチ・アドミニストレーター）人材を育成し、当該地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得を第 2 期中期目標期間と比較して 30%以上増加させる。◆</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○支援体制 競争的資金の申請支援のため、総合的に支援する学内ファンドである「研究推進事業」で、重点的に支援すべき事業を選定し、予算配分を行った。 また、研究戦略室において、科研費申請の際には、申請書のブラッシュアップや部局におけるピアレビュー支援等も行っており、科研費をはじめ、競争的資金獲得増にむけた支援を恒常的に実施している。</p> <p>○アジア地域との連携 アジア地域との連携による研究成果に基づいた競争的資金の獲得状況については、平成 27 年度末実績 8 件、2,343 万円から、平成 30 年度末現在で 12 件、4,577 万円と件数・金額ともに 30%以上増加しており、中期計画を上回った。</p>	<p>科研費の申請書のブラッシュアップやピアレビュー等の競争的資金の獲得支援を行う。 アジア地域との連携による研究成果に基づく競争的外部資金の獲得を第 2 期中期目標期間と比較して 30%増加させる。</p>

	<p>【62-1】 アジア地域等との共同研究を加速し、競争的外部資金を獲得するため、学内ファンド支援事業におけるアジア共同研究加速経費を継続するとともに、当該地域との共同研究の実績を有する研究者によるワーキンググループを通して、支援人材を育成する。</p>		III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【62-1】 アジア共同研究加速経費により 7 件総額 400 万円（前年度比 50 万円増）の支援を行った。 また、支援人材を育成するためアジア地域との共同研究実績を有するワーキンググループのメンバーから「アジア研究連携担当 URA」を選任した。 令和元年度のアジア地域との連携による研究成果に基づいた競争的資金の獲得状況については、14 件、5,951 万円と件数・金額ともに、平成 27 年度末実績と比較して 30%以上増加しており、中期計画を上回った。</p>	
<p>【63】大学が保有する知的財産としての価値を広くアピールするため、商談会・展示会・個別訪問による企業へのマーケティング等を技術移転機関と協働して行う。知的財産の維持・活用に必要な管理費用を削減しつつ効率的な業務が行える特許管理システムの導入、一部業務の委託化等、管理体制の見直しを行う。これらの取組により、第 2 期中期目標期間と比較して、新規ライセンス契約数を 20%以上増加させるとともに、大学の経常収益に占める特許実施料収入の割合を 2 倍程度にする。</p>			III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○ライセンス契約数・特許実施料収入の増加 平成 29 年度から承認 TLO である(株)テクノネットワーク四国(四国 TLO)と知的財産マネジメント等業務委託契約を締結し、同社からスタッフ 3 名が本学の産学連携・知的財産センターに常駐する体制を構築した。同社との協働により、科学技術振興機構主催の「新技術説明会」に出展し、平成 29 年度出展分は、研究材料提供契約 4 件(入金額 778 千円)の実績に繋がった。これらの取組を通じて、業務委託契約に基づく同社の参画により、平成 29 年度・30 年度に新たに締結したライセンス契約(研究材料提供契約除く。)は 18 件で、28,474 千円の収入を得た。 平成 30 年度には、特許管理クラウドサービス「IP Compass」を導入し、クラウド環境下でのデータ管理や先行技術の検索機能等により、知的財産管理や活用、リスクマネジメントを実現した。</p>	<p>第 2 期中期目標期間と比較して、新規ライセンス契約数を 20%以上増加させるとともに、大学の経常収益に占める特許実施料収入の割合を 2 倍程度にするための取組を進める。</p>
	<p>【63-1】 本学が保有する特許のうち、特に強みのある案件について、第 3 期中期目標期間中の各事業年度に係る業務実績を分析し、特許の維持による効率的かつ実質的な知的財産の活用が実施できているかを検証する。また、研究者情報や申請書を基にした新規案件の掘り起こしを全学的に行い、ライセンス収入等の外部資金獲得の増加につなげるため、将来を見据えた長期的な事業化プランを作成する。</p>		III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【63-1】 本学の重点研究として位置付けられている希少糖研究において、全学的な組織体制で知財戦略、事業化戦略を構築し、推進している。その他、世界的に需要のある機能性材料の開発においては、サンプル材料を研究材料提供契約で関心のある企業に広く配布することで、契約一時金や優先的な実施許諾契約へと繋げ、新たな外部資金獲得手段を発掘した。具体的な事例として、令和元年度「新技術説明会」に四国 TLO との協働で出展した技術シーズは、研究材料提供契約 9 件(入金額 4,900 千円)、特許実施オプション契約 2 件(1,029 千円)を経て、最終的に特許実施許諾契約 1 件(令和 2 年度 8,372 千円入金予定)の実績に繋がっている。また、特許のみならず、登録品種や商標権を活用しての永続的に大学に収益をあげられるための事業化創出活動を積極的に行った。 これらの取組を通じて、第 2 期中期目標期間のライセンス契約(研究材料提供契約除く。)の件数は 37 件であったところ、第 3 期は毎年度 10 件程度、令和元年度までに合計 42 件の契約を締結した(第 2 期の</p>	

			<p>13.5%増)。 また、第2期中期目標期間の経常収益に占める特許実施料収入の割合は0.0175%であったところ、第3期は令和元年度までに65,712千円(経常収益4ヶ年合計143,896,556千円の0.0574%)の収入を得た。なお、第2期6ヶ年の知財収入合計は33,402千円であり、第3期は4ヶ年で2倍近い収入を既に得ている。</p>	
--	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○安定的な財政基盤の維持のため経費削減を行う。
------	-------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【64】第 2 期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直しによる経費節減の取組について、第 3 期中期目標期間も継続して実施する。さらに、第 3 期中期目標期間の管理的経費総額について、第 2 期中期目標期間の管理的経費総額より 1 % 以上削減する。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○経費の削減 平成 29 年度から附属学校園と附属農場の電力需給契約について、一般競争入札により契約内容を見直した結果、平成 28 年度に比べ、平成 29 年度は 139 万円（約 7.4%）、平成 30 年度は 212 万円（約 12.1%）の経費を削減した。 ○管理経費の削減 平成 28 年度～平成 30 年度の管理的経費の合計額は 158,504 万円（平成 28 年度 55,028 万円、平成 29 年度 48,126 万円、平成 30 年度 55,350 万円）となった。これは、第 2 期中期目標期間中の管理的経費の総額 353,595 万円の 1 % 減の 350,006 万円の 3/6（175,003 万円）を大幅に下回っており、第 2 期中期目標期間の総額 1 % 以上削減の達成に向けて、計画を着実に実施した。	調達内容や契約方法の見直しによる経費節減に取り組む。 第 3 期中期目標期間の管理的経費総額について、第 2 期中期目標期間の管理的経費総額より 1 % 以上削減する。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【64-1】 複合機の契約を更新するに当たり、契約期間をこれまでの 5 年間から 6 年間に見直したことにより、年間 396 万円の経費削減を見込んでいる。 また、電力需給契約（低圧）について、長期割引契約を締結し、平成 30 年度に比べ、契約期間内（26 ヶ月）総額で 292 万円削減した。 ○管理経費の削減 令和元年度の管理的経費の総額は 54,062 万円で平成 28 年度からの 4 年間の管理的経費の合計額は 212,566	

			万円であり、第2期中期目標期間中の管理的経費の総額353,595万円の1%減の350,006万円の4/6(233,334万円)を大幅に下回っており、第2期中期目標期間の総額1%以上削減の達成に向けて、計画を着実に実施している。	
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産運用の改善に関する目標

中期目標	○職員宿舍の戸数の見直し等、資産の効率的な運用を推進する。
------	-------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【65】土地・建物の固定資産について、定期的に利用状況を確認して、その結果に基づく整理等を行い、職員宿舍については、第 2 期中期目標期間に比較して 5 % 程度戸数を削減する。	/	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○固定資産の整理 定期的な利用状況の調査等を基に、利用の少ない講義室等を有効活用し学生の自習スペース、全学共有スペースなどを整備するなど全学的な視点で運用を行った。 また、平成 28 年度に策定した大学改革に伴う既存スペースの有効活用を目的とした「新学部・新学科設置に伴う既存施設の有効活用に関する申合せ」に基づき以下のとおり有効活用を行った。 平成 29 年度：大学改革に伴う組織の再編等による既存スペースの移転・集約化を図り、幸町キャンパスにある研究交流棟に平成 30 年度に設置した創造工学部の演習室等を整備した（612 m ² ）。 平成 30 年度：事務組織の再編等による既存スペースの用途見直しにより、林町キャンパスの演習研究棟に創造工学部の演習室等を整備した（248 m ² ）。 ○職員宿舍の削減 職員宿舍について、平成 29 年度に、戸建て宿舍 2 戸の宿舍としての用途を廃止し、削減した。	土地・建物の利用状況を確認し、有効活用に向けた取組を行う。 用途を廃止した宿舍の建物・土地の活用方法を検討する。 西宝町宿舍の用途を廃止するとともに、廃止後の活用方法について検討する。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 【65-1】 入居率が 40%程度と低下傾向にある池戸宿舍について、令和元年 8 月から 2 戸を短期留学生用の寮として活用している。 また、大学改革に伴う既存スペースの有効活用により、幸町キャンパス南 1 号館全館と北 5 号館 2 階の一部を全学共用のアクティブラーニングスペースとして整備した（1,518 m ² ）。更に、幸町キャンパスの学務系事務組織の一元化に伴い空室となった事務室を学生の自習スペースに用途を変更するなど、全学的な視点で運用を行った。	

				<p>○職員宿舎の削減 入居率が12.5%（2戸/16戸）と低い状況が続いている西宝町宿舎の宿舎としての用途を廃止する方針を決定した。</p>	
--	--	--	--	-----------------------------------------------------------------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④ 予算編成の改善に関する目標

中期目標	○財務データの分析を行い、戦略的な予算編成を行う。
------	---------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【66】業務運営の状況等について財務諸表等の財務データを活用し、財務分析に基づく資源配分の重点化等の予算編成を行うとともに、予算内容をウェブサイトに掲載すること等により、経費の使途の透明化を行う。	/	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○財務分析に基づく予算配分 限られた財源を効率的に活用するため、予算執行状況等の財務データの分析に基づく経費の見直しを行った。 また、大学改革を推進するための事業経費について、財務分析及び事業の状況や成果に関する学長等によるヒアリングを踏まえ、重点的な予算配分を行った。 例えば、平成 30 年度予算編成にあたり、「新学部・新学科の設置に伴う施設の整備」、「全学共通 DRI 教育推進事業」の施設整備事業等について、対前年度比 218 百万円増の 339 百万円の事業費を計上した。 ○経費使途の透明化 予算概要に加え、当該年度の財務状況、過去 3 年間の財務諸表の状況、同規模大学の財務指標比較などを内容とする「香川大学の財務と経営」と財務諸表、決算報告書をウェブサイトに掲載し経費の使途の透明化を図った。	財務諸表等の財務データを活用し、財務分析に基づく予算配分を行う。
			III	（平成 31 事業年度の実施状況） 【66-1】 ○財務分析に基づく予算配分 限られた財源を効率的に活用するため、予算執行状況等の財務データの分析に基づく経費の見直しを行った。 また、大学改革を推進するための事業経費について、財務分析及び事業の状況や成果に関する学長等によるヒアリングを踏まえ、重点的な予算配分を行った。 令和元年度予算編成においては、「新学部・新学科の設置に伴う施設の整備」、「全学共通 DRI 教育推進事業」の施設整備事業等を引き続き推進するため、対	

			<p>前年度比 79 百万円増の 418 百万円の事業費を計上した。</p> <p>○経費使途の透明化</p> <p>予算概要に加え、当該年度の財務状況、過去3年間の財務諸表の状況、同規模大学の財務指標比較などを内容とする「香川大学の財務と経営」と財務諸表、決算報告書をウェブサイトに掲載し経費の使途の透明化を図った。</p>	
--	--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画又は年度計画を上回って実施した計画

【平成 28～30 事業年度】

○収入確保の取組（中期計画【61】）

経費削減等プロジェクトチームと学長支援室及び経営向上ワーキンググループが連携を図るなど企画立案体制の強化を行い、証明書発行手数料（平成 29 年度 115 万円、平成 30 年度 114 万円）、企業等からの広告収入（平成 29 年度 180 万円、平成 30 年度 160 万円）や講義室の貸し付け増（平成 30 年度 1,300 万円）などによる収入増の成果があった。

○寄附金・支援基金の増（中期計画【61】）

大学支援基金の事業報告書の作成と保護者や寄附実績者への送付、保護者への寄附依頼時期の見直し、広報誌での支援基金の特集企画等による体制の見直しにより、平成 27 年度の寄附金額 567 万円から平成 28 年度 1,026 万円、平成 29 年度 1,805 万円、平成 30 年度 1,571 万円と大幅に増加した。

香川県木田郡三木町と包括連携協定を締結し三木町へのふるさと納税の返礼品として、大学の研究成果が生かされた「希少糖含有シロップ」を選択した寄附者からの寄附金総額の半分が三木町から香川大学に寄附される仕組みを構築し、平成 28 年度は 162 万円、平成 29 年度は 135 万円、平成 30 年度は 137 万円の寄附があった。

【平成 31 事業年度】

○収入確保の取組（中期計画【61】）

収入確保の取組を実施し、証明書発行手数料（令和元年度 106 万円）、企業等からの広告収入（令和元年度 194 万円）や講義室の貸し付け増（令和元年度 1,598 万円）などによる収入増の成果があった。

○寄附金・支援基金の増（中期計画【61】）

令和元年度に創立 70 周年を迎えるにあたり、学長、理事、副学長が地元企業等を訪問し、これまでの人材育成や産業活性化の成果を説明するとともに、創立 70 周年記念基金への寄附の依頼を実施し、70 周年記念基金に 8,876 万円の寄附収入があった。

②その他に特記すべき事項

【平成 28～30 事業年度】

○アジア地域との連携による競争的外部資金獲得（中期計画【62】）

アジア地域との連携による研究成果に基づいた競争的資金の獲得状況の第 2 期中期目標期間末の実績 8 件、2,343 万円から、平成 30 年度末現在で 12 件、4,577 万円と件数・金額ともに 30%以上増加しており、中期計画を上回った。

○ライセンス契約数・特許実施料収入の増加（中期計画【63】）

平成 29 年度から承認 TLO である(株)テクノネットワーク四国と知的財産マネジメント等業務委託契約を締結し、同社からスタッフ 3 名が本学の産学連携・知的財産センターに常駐する体制を構築した。

同社と協働し、科学技術振興機構主催の「新技術説明会」に出展し、平成 29 年度出展分は、研究材料提供契約 4 件（入金額 778 千円）実績に繋がった。これらの取組を通じて、業務委託契約に基づく同社の参画により、平成 29 年度・30 年度で新たに締結したライセンス契約（研究材料提供契約除く。）は 18 件で、28,474 千円の収入を得た。

なお、文部科学省「大学等における産学連携等実施状況」調査（平成 30 年度実績）では、特許権実施等件数で 27 位（前年度 29 位）、特許権実施等収入で 28 位（前年度 30 位）、特許権保有件数のうち実施許諾中の特許権数の割合で 13 位（前年度 16 位）、研究者 1 人当たりの特許権実施等収入額で 21 位（前年度 27 位）となっており、全国の国公立大学の中でも高順位に位置している。

○経費の削減（中期計画【64】）

平成 29 年度から附属学校園と附属農場の電力需給契約について、一般競争入札により契約内容を見直した結果、平成 28 年度に比べ、平成 29 年度は 139 万円（約 7.4%）、平成 30 年度は 212 万円（約 12.1%）の経費を削減した。

また、平成 28 年度～平成 30 年度の管理的経費の合計額は 158,504 万円（平成 28 年度 55,028 万円、平成 29 年度 48,126 万円、平成 30 年度 55,350 万円）となっている。これは、第 2 期中期目標期間中の管理的経費の総額 353,595 万円の 1%減の 350,006 万円の 3/6（175,003 万円）を大幅に下回っており、第 2 期中期目標期間の総額 1%以上削減の達成に向けて、計画を着実に実施した。

○財務分析に基づく予算配分（中期計画【66】）

大学改革を推進するための事業経費について、財務分析及び事業の状況や成果に関する学長等によるヒアリングを踏まえ、重点的な予算配分を行った。

例えば、平成 30 年度予算編成にあたり、「新学部・新学科の設置に伴う施設の整備」、「全学共通 DRI 教育推進事業」の施設整備事業等について、対前年度比 218 百万円増の 339 百万円の事業費を計上した。

○経費使途の透明化（中期計画【66】）

予算概要に加え、当該年度の財務状況、過去 3 年間の財務諸表の状況、同規模大学の財務指標比較などを内容とする「香川大学の財務と経営」と財務諸表、決算報告書をウェブサイトに掲載し経費の使途の透明化を図った。

【平成 31 事業年度】

○ライセンス契約数・特許実施料収入の増加（中期計画【63】）

本学の重点研究として位置付けられている希少糖研究において、全学的な組織体制で知財戦略、事業化戦略を構築し、推進している。その他、世界的に需要のある機能性材料の開発においては、サンプル材料を研究材料提供契約で関心のある企業に広く配布することで、契約一時金や優先的な実施許諾契約へと

繋げ、新たな外部資金獲得手段を発掘した。具体的な事例として、平成 31 年度「新技術説明会」に四国 TL0 との協働で出展した技術シーズは、研究材料提供契約 9 件（入金額 4,900 千円）、特許実施オプション契約 2 件（1,029 千円）を経て、最終的に特許実施許諾契約 1 件（令和 2 年度 8,372 千円入金予定）の実績に繋がっている。また、特許のみならず、登録品種や商標権を活用し、永続的に大学に収益をあげられるための事業化創出活動を積極的に行った。

これらの取組を通じて、第 2 期中期目標期間のライセンス契約（研究材料提供契約除く。）の件数は 37 件であったところ、第 3 期は毎年度 10 件程度、令和元年度までに合計 42 件の契約を締結した（第 2 期の 13.5%増）。

また、第 2 期中期目標期間の経常収益に占める特許実施料収入の割合は 0.0175%であったところ、第 3 期は令和元年度までに 65,712 千円（経常収益 4ヶ年合計 143,896,556 千円の 0.0574%）の収入を得た。なお、第 2 期 6ヶ年の知財収入合計は 33,402 千円であり、第 3 期は 4ヶ年で 2 倍近い収入を既に得ている。

○経費の削減（中期計画【64】）

複合機の契約を更新するに当たり、契約期間をこれまでの 5 年間から 6 年間に見直したことにより、年間 396 万円の経費削減を見込んでいる。

また、電力需給契約（低圧）について、長期割引契約を締結し、平成 30 年度に比べ、契約期間内（26ヶ月）総額で 292 万円削減した。

○施設の有効活用（中期計画【65】）

大学改革に伴う既存スペースの有効活用により、経済学部が管理していた幸町キャンパス南 1 号館全館と教育学部が管理していた北 5 号館 2 階の一部を全学共用のアクティブラーニングスペースとして整備した（1,518 m²）。更に、幸町キャンパスの学務系の一元化に伴い空室となった事務室を学生の自習スペースに用途を変更するなど、全学的な視点で運用を行っている。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善)

●規定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

経費削減等プロジェクトチームと学長支援室及び経営向上ワーキンググループが連携を図るなど企画立案体制の強化を行い、講義室の貸付料などの規定収入、証明書発行手数料、企業等からの広告収入などの新たな収入源の確保を行った。

寄附金獲得の増加に向け、大学支援基金の事業報告書の作成と保護者や寄附実績者への送付、保護者への寄附依頼時期の見直し、広報誌での支援基金の特集企画等による体制の見直しを行った。

また、香川県木田郡三木町と包括連携協定を締結し三木町へのふるさと納税の返礼品として、大学の研究成果が活かされた「希少糖含有シロップ」を選択した寄附者からの寄附金総額の半分の三木町から香川大学に寄附される仕組みを構築した。

●財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

限られた財源を効率的に活用するため、予算執行状況等の財務データの分析に基づく経費の見直しを行った。

また、大学改革を推進するための事業経費について、財務分析及び事業の状況や成果に関する学長等によるヒアリングを踏まえ、重点的な予算配分を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○大学の諸活動に対する自己点検・評価を行い、その結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【67】教職員や学生の地域に関わる活動の状況を中心に、大学の教育研究等の実績について定量的・客観的なデータ等を活用した自己点検・評価を行う。その結果を学長戦略室における検討に活用するなど、大学運営に反映させる取組や、部局等へフィードバックし改善を促す取組等、継続的な自己改善に向けた活動を行う。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○自己点検・評価の大学運営への反映 教職員や学生の地域に関わる活動状況等の実績についての分析を踏まえ、平成 30 年度に経済学部を 3 学科から 1 学科複数コース制に移行するとともに、新たな分野として観光・地域振興コースを設けた。また、地域における教職員や学生の地域活性化等の活動や香川県内 8 カ所に開設したサテライトオフィスでの地域住民向けのリカレント教育の実施を教育研究の側面から支援するため、生涯学習教育研究センターを地域連携・生涯学習センターに改組した。 ○定量的・客観的データに基づく自己点検・評価 ・教育学研究科 平成 30 年度に分野別認証評価基準を用いた自己点検・評価を実施し、改善点等を把握した。 ・医学部 平成 30 年度に自己点検・評価を実施するとともに、一般社団法人日本医学教育評価機構による国際基準に基づく評価を受審し、評価基準に適合していることが認定された。 ・地域マネジメント研究科 平成 29 年度に分野別認証評価基準を用いた自己点検・評価を実施するとともに、外部の有識者によるアドバイザリーボードを実施し、改善点等を把握した。	法人評価に伴う、各学部等の自己点検・評価結果を学長戦略室で分析する。 分析結果に基づき、各学部等において必要な改善に取り組む。
				【67-1】 平成 30 年度に作成した内部質保証システムの構築に向けた案に基づき、内部質保証の体制を構築するとともに、平成 32 年度からの運用計画を作成する。	III （平成 31 事業年度の実施状況） 【67-1】 内部質保証の体制を強化するため令和 2 年度から学長戦略室に IR 担当の教職員を配置することとした。 また、令和 2 年度以降の自己点検・評価の実施計画を策定した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○本学の教育研究及び大学運営等に関して積極的な情報提供、情報公開を行う。
------	--------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【68】本学の教育研究及び大学運営等の状況について、学内から広く情報を収集して社会に公表するとともに、報道機関等に対する情報発信件数を第 2 期中期目標期間と比較して 30% 程度増加させる。また、報道関係者に向けてウェブサイトからの発信を行うなど情報提供手段の多様化により、報道機関への情報提供を強化する。	/			（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○情報発信件数の増加 事務担当者連絡会を開催し、学部と本部の連携を緊密にし、情報収集をより充実させたことで報道機関等に対する情報発信件数は、第 2 期中期目標期間の平均件数 156 件に比べ、平成 28 年度 156 件、平成 29 年度 189 件、平成 30 年度 195 件と増加した。 ○報道機関への情報提供強化 報道機関への情報提供を強化するため、報道関係者に対するプレスリリースメールサービスを平成 30 年度から開始し、15 名の記者等にメールで情報を発信した。 これらの取組の結果、報道件数は平成 27 年度の 56 件に比べ、平成 28 年度 64 件、平成 29 年度 80 件、平成 30 年度 70 件と増加した。	本学の教育研究及び大学運営等に関して積極的な情報提供、情報公開を行う。
		III	III	（平成 31 事業年度の実施状況） 【68-1】 本学への入学希望者を増加させる試みとして、活躍している在学生を本学ウェブサイトで紹介するコンテンツを充実させた。 また、海外から日本への留学希望者が、留学先へ本学を選ぶように働きかけるため、まずは視覚的に注目されやすいよう写真を多用してわかりやすさに努めるとともに、最新の話題が目に入るようトップページに大学 Facebook のリンクを埋め込む等、英文ウェブサイトも充実させた。 ○情報発信件数の増加 令和元年度の情報発信件数は 222 件となっており、第 2 期中期目標期間中（平均 156 件）と比較して 30% の（203 件=156×1.3）を上回っており、中期計画を上回った。	

			<p>○報道機関への情報提供強化 報道機関と本学の円滑な協力関係の構築及び本学の活動状況の発信を目的として、報道機関（教育記者クラブ加盟社の代表者等 21 名が出席）と学長、理事、副学長、学部長、研究科長との懇談会を実施した。 令和元年度の報道件数は 73 件で、平成 27 年度に比べ 17 件増加した。</p>	
--	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 特記事項****②その他に特記すべき事項****【平成 28～30 事業年度】**

○自己点検・評価の大学運営への反映（中期計画【67】）

教員や学生の地域に関わる活動状況等の実績についての分析を踏まえ、平成 30 年度の 3 学科から 1 学科複数コース制への移行の際に、経済学部に観光・地域振興コースを設けた。また、地域における教員や学生の地域活性化等の活動や香川県内 8 カ所に開設したサテライトオフィスでの地域住民向けのリカレント教育の実施を教育研究の側面から支援するため、生涯学習教育研究センターを地域連携・生涯学習センターに改組した。

○情報発信件数の増加（中期計画【68】）

事務担当者連絡会を開催し、学部と本部の連携を緊密にし、情報収集をより充実させたことで報道機関等に対する情報発信件数は、第 2 期中期目標期間の平均件数 156 件に比べ、平成 28 年度 156 件、平成 29 年度 189 件、平成 30 年度 195 件と増加した。

報道機関への情報提供を強化するため、報道関係者に対するプレスリリースメールサービスを平成 30 年度から開始し、15 名の記者等にメールで情報を発信した。

これらの取組の結果、報道件数は平成 27 年度の 56 件に比べ、平成 28 年度 64 件、平成 29 年度 80 件、平成 30 年度 70 件と増加した。

【平成 31 事業年度】

○内部質保証の体制の強化（中期計画【67】）

内部質保証の体制を強化するため令和 2 年度から学長戦略室に IR 担当の教員を配置することとした。

○報道機関への情報提供強化（中期計画【68】）

報道機関と本学の円滑な協力関係の構築及び本学の活動状況の発信を目的として、報道機関（教育記者クラブ加盟社の代表者等 21 名が出席）と学長、理事、副学長、学部長、研究科長との懇談会を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○安全・安心及び地球環境に配慮しつつ教育研究の質の向上を図るため、キャンパス環境の整備を行うとともに、施設等の活用を推進する。
------	-----------------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【69】長期的視点で大学の教育研究の基盤強化のため策定したキャンパスマスタープランに基づき、安全・安心な教育研究環境を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の改善・整備を行うとともに、診療機能や防災機能の充実・強化に向けた附属病院の再開発整備等を実施する。なお、キャンパスマスタープランについては、本学の機能強化の方向性を踏まえて随時見直しを行う。また、地球環境に配慮しつつ教育研究活動を活性化するため、施設の有効活用、省エネルギー対策のほか、計画的な維持管理、財源確保等を含めた施設・環境マネジメントを学長の主導により行う。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○キャンパスマスタープランに基づく施設の整備等 キャンパスマスタープランに基づき、老朽化した施設やライフライン設備の改修・整備を行っている。 また、大学改革の方向性を踏まえたキャンパスマスタープランの見直しを行い、大学改革（創造工学部、医学部臨床心理学科の設置等）に伴うキャンパス環境の整備、各キャンパスをスチューデントゾーン、教育・研究ゾーン等に区分するゾーンニングによる学生系事務施設の集約化や講義棟を改修し学部施設から全学共有施設化するなどの施設設備の整備を実施した。 ○附属病院の再開発 診療機能・防災機能の充実と強化にむけた附属病院の再開発整備等は、地域の核となる医療機関として、機能強化され、災害等の有事の際にも安全・安心であるよう、建物に加え電気、水道等のライフラインにも耐震性を備えている。 ○地球環境に配慮した施設・環境マネジメント これらを地球環境に配慮しつつ教育研究活動の活性化のために実現するべく、平成 26 年度に「エネルギー管理に関する基本計画」を作成して、省エネルギーの推進に取り組んでいる。「エネルギーに関する基本計画」は、平成 24 年度を基準とし、平成 26 年度～平成 30 年度の 5 年間にエネルギー使用量▲5%を目標としていた。この目標を平成 29 年度に達成し、平成 30 年度には、平成 31 年度～令和 5 年度までの省エネルギー推進にむけて、基本計画を見直した。	キャンパスマスタープランに基づく施設の改善・整備に取り組む。 地球環境に配慮した、施設の有効活用、省エネルギー対策に取り組む。

	<p>【69-1】 キャンパスマスタープランを随時見直し、それに基づく年次整備計画により施設整備を行うとともに、附属病院開発整備事業として、基幹設備・屋外環境等を整備する。また、施設パトロール等により、建物等の点検・評価を行い、建物修繕計画を策定して、修繕等を実施する。大学改革に対応した現有施設の有効活用・再配分等を行う。さらに、環境負荷低減のため、省エネに関する整備計画を策定し、省エネ効果の高い機器の導入を行うとともに、省エネパトロール等の啓発活動を行う。加えて、施設・環境マネジメントを推進するため、法令に基づく報告書及び計画書を作成する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【69-1】 見直したキャンパスマスタープランに基づいた年次整備計画により、幸町北 5 号館の 2 階を全学共用の講義室・演習室、3 階を創造工学部の演習室等に改修するなど、大学改革に対応した現有施設の有効活用・配分を行った。 附属病院開発整備事業についても、基幹設備・屋外環境等を整備し、附属病院開発整備事業はすべて完了した。 施設パトロール等により、建物等の点検・評価を行った結果、4 月に建物修繕計画を作成し、この計画に基づき、建物の修繕等を実施した。 省エネに関する整備計画に基づき、省エネ効果の高い LED 照明や高効率の空調機に更新するとともに、啓発活動を実施したことにより、令和元年度は基準年である平成 24 年と比較して、原単位 (1 m²あたりのエネルギー使用量) で 12.5% のエネルギー使用量削減となった。 環境報告書、中長期計画書、定期報告書、地球温暖化対策実施状況報告書等を作成し、関係省庁等へ提出した。</p>	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○災害への対応準備や事故の予防等を含め、危機管理体制等の充実・強化を図る。
------	---------------------------------------

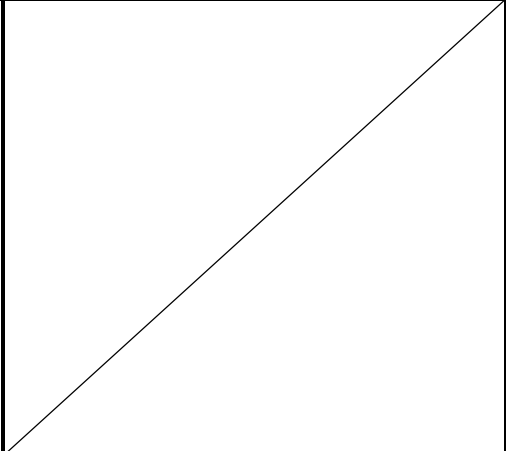
中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【70】BCP（事業継続計画）の実効性を高めるため、災害発生時のアクションプランを策定する。また、年 2 回以上の全学的な訓練を行うほか、防災・危機管理に関する新たな研修等を実施する。加えて、毎年 30 名以上の防災士資格取得者を輩出するとともに、機能別消防団「香川大学防災サポートチーム」への学生登録人数を毎年増加させ、上限である 100 名の登録を目指す。	/	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○防災訓練の実施状況 香川県が実施するシェイクアウト訓練に全学的に参加するとともに、大規模地震の発生を想定した全学的な防災訓練を実施した。 また、危機管理マニュアルや事業継続計画に関する勉強会、アクションプラン策定に関する研修会等の防災・危機管理に関する研修等を実施した。 ○防災士資格取得者 防災士については、平成 28 年度 75 名、平成 29 年度 30 名、平成 30 年度 85 名の資格取得者を輩出しており、中期計画を上回った。 ○機能別消防団 「香川大学防災サポートチーム」は、高松市の機能別消防団（香川大学と高松大学で構成：定員 100 名）として高松市消防局と連携し防災訓練等を行っており、平成 30 年度末時点で登録者が 75 名となった。	アクションプランを順次、他の 3 キャンパスにも策定し、各アクションプランの共有を図るとともに、アクションプランに基づき防災訓練を実施し、課題の洗い出しと改善を図り、円滑な危機管理体制を構築する。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 【70-1】 策定したアクションプラン（幸町地区）に基づき、専門家の指導の下、危機対策本部員を中心とした、安否確認・初動対応のシミュレーション訓練を実施した。 令和元年度は 96 名の防災士資格取得者を輩出しており、中期計画を上回った。 防災サポートチームについては、平成 30 年度に比べ 8 名増の 44 名の新規登録者を獲得し、登録者総数は 87 名となった。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令順守等に関する目標

中期目標	○教職員の意識向上に向けた取組等を行うことによって、教育研究及び管理運営における法令遵守の徹底を図る。
------	-----------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【71】教職員の法令遵守意識の向上のため、監事による定期的な法令遵守の状況調査を行うとともに、研修会の開催等、啓発活動を実施する。また、内部統制システムによる法令遵守状況のモニタリングを通して、リスク及び課題を定期的に見直し、是正措置を実施する。	/	III	/	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○法令遵守意識の向上 法令遵守意識の向上の手段として、監事による定期的な法令遵守の状況調査を実施するとともに、研修の実施や強化月間による啓発活動に努めた。 コンプライアンス・アドバイザー資格取得や情報セキュリティ監査担当者研修派遣の人材育成を積極的に行った。 ○内部統制システムによるモニタリング また、法令順守違反を未然に防ぐため大学全体の法令遵守状況を年に 1 度モニタリングし、リスク及び課題を定期的に見直し、業務の改善につなげた。	教職員の法令遵守意識の向上のための取組を行う。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 【71-1】 内部統制システムにより法令遵守状況をモニタリングし、法令遵守状況は適正であった。 近年発生した、ハラスメント、個人情報漏洩等の具体例を踏まえ、コンプライアンス・ケースブックを改訂し、専門家を招いて研修を実施した。 平成 30 年度に引き続き、コンプライアンス・アドバイザー資格取得や情報セキュリティ監査担当者研修派遣の人材育成を積極的に行った。	

<p>【72】研究不正及び研究費の不正使用を防止するため、不正防止計画に基づく実態調査を定期的実施し、チェック体制を強化する。物品調達に係る研究者の直接発注・直接納品を認めない経理検収体制を維持するとともに、旅費については、出張報告書への宿泊先及び面談者の記載を引き続き徹底する。非常勤雇用者については、不定期に業務内容を現場で直接確認する巡回や事後ヒアリングを行うなど、不適切な支出がないよう牽制する取組を強める。なお、研究を担当する理事が全教職員を対象とした研修会を実施し、より身近な問題として自律意識を高めるため最新の事例を中心とした研究倫理教育の徹底を行うとともに、部局においては、個々に抱える諸問題に対応するため、様々な研究事例での対応例を紹介できる学内・学外講師を招へいするなどし、部局管理責任者が FD 等を実施する。また、e-Learning 教材を活用した倫理教育を行い、全教職員の受講を義務付ける。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○不正防止のチェック体制強化 不正防止計画により、各部局において定期的に業務内容を現場で直接確認する巡回や事後ヒアリングを行うなど、不適切な支出がないよう牽制する取組や勤務実態を把握できる体制が行われており、毎年 9～10 月に文部科学省の「体制整備等自己評価チェックリスト」の作成に合わせて各部局の実態調査を実施した。</p> <p>○理事による FD 研究倫理教育の徹底、啓発のため、研究を担当する理事等が、教授会等を活用し、毎年度各キャンパスで研究倫理研修会を実施した。各部局においては、部局管理責任者が FD 等を実施した。</p> <p>○e-Learning による倫理教育 全教職員に e-Learning 教材を活用した倫理教育の受講を義務付けており、定期的に全学の実施状況を確認し、部局長等会議等で毎年度報告を行った。これらの取組の結果、研究不正及び研究費の不正使用は起きていない。</p>	<p>研究不正及び研究費の不正使用防止の取組を行う。 研究倫理教育の研修会、FD、全教職員を対象とした e-Learning 教材による倫理教育を実施する。</p>
<p>【72-1】 文部科学省の「体制整備等自己評価チェックリスト」の作成に合わせて、不正防止計画に基づく実態調査を実施する。e-Learning 教材を活用した研究倫理教育を全教職員に受講させる。非常勤雇用者に対する勤務管理として、不定期に業務内容を直接現場で確認する巡回や事後ヒアリングを実施する。公正研究責任者等及び各部局管理責任者による研究倫理教育を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【72-1】 「体制整備等自己評価チェックリスト」の作成に合わせた、不正防止計画に基づく実態調査、非常勤雇用者に対する勤務管理として、不定期に業務内容を直接現場で確認する巡回や事後ヒアリングを実施した。 また、e-Learning 教材を活用した研究倫理教育を全教職員に受講させた。 加えて、公正研究責任者等及び各部局管理責任者による研究倫理教育を実施した。 これらの取組の結果、研究不正及び研究費の不正使用は起きていない。</p>	
<p>【73】セキュリティ装置を高度化・冗長化するなど、情報セキュリティ基盤を強化する。また、アクセス制限・暗号化・バックアップ体制のチェック等によるクラウドコンピューティング</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○セキュリティ基盤の強化 ファイアウォール装置にサンドボックス機能を付加し、振る舞い検知による未知のウイルスにも対応できるようセキュリティ装置を高度化した。 ファイアウォール装置・DNS 装置を二重化し、セキュリティ装置の冗長性を確保するとともにネットワーク回線も二重化し、冗長性を確保した。</p>	<p>情報セキュリティ基盤の強化及び情報セキュリティ対策の充実に取り組む。</p>

<p>利用時のセキュリティの確保のほか、ファイアウォールのログを常時監視するなど、サイバー攻撃の早期発見体制の強化、情報セキュリティポリシーに基づく報告・連絡の徹底、年2回以上のセキュリティ監査の実施等、情報セキュリティ対策を充実させる。</p>		<p>III</p>	<p>○情報セキュリティ対策 サイバー攻撃の早期発見体制を強化するために導入したサンドボックス・ログ解析サービス及び内部対策ソフト等を、平成28年度に立ち上げたCSIRT(情報セキュリティインシデント対策チーム)を中心に運用し、サイバー攻撃の早期発見体制を強化した。 情報セキュリティポリシーに基づく報告・連絡体制の見直しを行い、体制の徹底を図った。 情報セキュリティ意識を高めるために、標的型攻撃メールを想定した報告訓練等を通じて学内セキュリティ連絡体制を再確認させ、さらに、情報セキュリティ教育をe-Learning及び講習会にて実施した。 個人のクラウドコンピューティング利用状況の確認と利用における注意点についての自己点検をe-Learningで情報セキュリティ教育と同時実施した。 年度内に2回以上のセキュリティ監査を実施した。</p>	
	<p>【73-1】 CSIRT(情報セキュリティインシデント対策チーム)が中心となり、スパム対策ソフト・サンドボックス・ログ解析サービス及び内部対策ソフト等を利用したサイバー攻撃の早期発見・早期対策を講じ、情報セキュリティを確保する。また、情報セキュリティについての意識を高めるため、標的型攻撃メールを想定した報告訓練等を通じて学内セキュリティ連絡体制を再確認するとともに、情報セキュリティ教育をe-Learning及び講習会にて実施する。さらに、個人のクラウドコンピューティング利用状況と利用における注意点についての自己点検をe-Learningと組み合わせて実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【73-1】 サイバー攻撃の早期発見・早期対策を講じ、情報セキュリティを確保している。 また、情報セキュリティの意識向上及び学内セキュリティ連絡体制の再確認のため、標的型攻撃メールを想定した報告訓練を今年度も実施した。 さらに、情報セキュリティ教育をe-Learning及び講習会にて実施した。さらに、個人のクラウドコンピューティング利用状況と利用における注意点についての自己点検をe-Learningと組み合わせて実施した。</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

②その他に特記すべき事項

【平成 28～30 事業年度】

○キャンパスマスタープランに基づく施設の整備等（中期計画【69】）

キャンパスマスタープランに基づき、老朽化した施設やライフライン設備の改修・整備を行った。

また、大学改革の方向性を踏まえたキャンパスマスタープランの見直しを行い、大学改革（創造工学部の設置、臨床心理学科の設置等）に伴うキャンパス環境の整備、各キャンパスをスチューデントゾーン、教育・研究ゾーン等に区分するゾーンニングによる、学生系事務施設の集約化や講義棟を改修し学部施設から全学共有施設化するなどの施設設備の整備を実施した。

○防災士資格取得者の養成（中期計画【70】）

防災士については、平成 28 年度 75 名、平成 29 年度 30 名、平成 30 年度 85 名の資格取得者を輩出しており、毎年 30 名以上の防災士を輩出するという、中期計画を上回った。

○香川大学防災士クラブの活動（中期計画【70】）

本学の特別教育プログラム「防災士養成プログラム」を受講し、防災士資格取得した学生で構成する「香川大学防災士クラブ」は、平成 28 年に発生した熊本地震の復興ボランティアを平成 28 年度から継続して実施している。九州北部豪雨の復興支援ボランティアにも参加するなど、資格を生かした活動を行った。

さらには、学内のバリアフリー対応の防災訓練や地域の防災訓練に参加するなど防災意識の啓発活動を行った。

○情報セキュリティ対策（中期計画【73】）

サイバー攻撃の早期発見体制を強化するために導入したサンドボックス・ログ

解析サービス及び内部対策ソフト等を、平成 28 年度に立ち上げた CSIRT(情報セキュリティインシデント対策チーム)を中心に運用し、サイバー攻撃の早期発見体制を強化した。

情報セキュリティ意識を高めるため、標的型攻撃メールを想定した訓練を、実施期間は周知するが具体的な実施日は周知しない形でメールの形式も変化させる実践的な形で毎年実施した。

【平成 31 事業年度】

○地球環境に配慮した施設・環境マネジメント（中期計画【69】）

省エネに関する整備計画に基づき、省エネ効果の高い LED 照明や高効率の空調機に更新するとともに、啓発活動を実施したことにより、令和元年度は基準年である平成 24 年と比較して、原単位（1 m²あたりのエネルギー使用量）で 12.5%のエネルギー使用量削減となった。

○情報セキュリティ対策（中期計画【73】）

令和元年 10 月から令和 3 年度末までの「香川大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定し、同基本計画に基づき情報セキュリティ強化の取り組みを行った。

・情報セキュリティ対策基本計画を自己評価し、令和元年 10 月から令和 3 年度末までの「香川大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定し、同基本計画に基づき情報セキュリティ強化の取り組みを行った。【2.1.2(1)①②】

・令和元年度に 10 部局に対して情報セキュリティに関する内部監査を実施し、情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認した。その際、遵守状況と齟齬がある、あるいはセキュリティ上の問題がある場合、その旨指摘を行うと同時に指摘事項を改善するよう勧告し、さらに改善結果の報告に至るまでをフォローした。

【2.1.1.(3)②】

- ・個人情報保護と情報セキュリティに関するセミナーをそれぞれ実施した。
【2.1.1.(2)①】 【2.1.1.(2)④】
- ・全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を e-Learning にて実施し、理解度が不十分である教職員については再受講を依頼した。また、受講率を中間集計し、その結果を関係部署に示すことで受講率の向上及び受講の啓発に努めた。
【2.1.1.(2)②】
- ・インシデント発生時における報告体制を重視した標的型攻撃メール訓練を実施した。
【2.1.1.(2)③】
- ・標的型攻撃メール訓練と同時に、事務職員に対してはインシデント発生時の初動対応訓練も実施した。
【2.1.1.(2)③】
- ・最新のインシデント発生状況とセキュリティ情報を「脆弱性情報」として、毎月学内に周知した。
【2.1.1.(2)④】
- ・毎月、ファイアウォールのログに基づいて実施している外部機関による運用評価（診断レポート）により、情報セキュリティの強化を図った。
【2.1.1.(1)④】
- 【2.1.1.(3)②】
- ・国立情報学研究所が、SINET 上に設置したサイバー攻撃を観測・検知・分析するシステムの運用で得られた情報及び国内外の関係機関と共有した情報を活用し、情報セキュリティを高めた。
【2.1.1.(5)⑤】
- ・サポート終了する Windows7 から Windows10 への更新を実施した。
【2.1.1.(5)③】
- ・「クラウドサービス利用ガイドライン」（平成 26 年 4 月）に基づき、クラウドサービス利用時には、情報の重要度に応じて、データ管理方法やクラウドサービス業者の選択等の申請を行うこととしている。令和元年度は、4 件の申請に対して情報セキュリティ管理部会で審議・承認し、安全にクラウドサービスを利用できる環境を整備した。
【2.1.1.(1)③】 【2.1.1.(6)③】
- ・本学 CSIRT 要員の教育訓練として、文部科学省及び NII 等が開催する研修に参加し、インシデント対応能力を高めるとともに、他機関との情報共有によるノウハウの蓄積を行った。
【2.1.1.(1)⑤】

- ・「学術系 CSIRT 情報交流会」に参加し、得られる脅威情報を基に学内に届く不審メールの早期検出及び脆弱性があるサーバへの対策を行うなど、インシデント未然防止の対応を行った。
【2.1.1.(4)⑥】
- ・本学 CSIRT に不審メールの報告窓口を設け、報告のあった内容に基づき、迷惑メールフィルターの学習、不審サイトのブロック状況の確認と対応、不審な添付ファイルのウイルス検出状況確認と対応など、インシデント発生時の未然防止に活用した。
【2.1.1.(1)①】
- ・優秀な学生を総合情報センターの非常勤職員として 1 年間雇用し、その知識・能力を生かした研究業務（持続可能な大学 CSIRT を目指した対応訓練システムの開発）に従事させ、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、教育・訓練環境を構築運用した。
【2.1.1.(2)④】
- ・本学 CSIRT 要員でインシデント対応訓練のボードゲームを実施し、インシデント発生時の対応・判断・情報共有などの体制を確認した。
【2.1.1.(2)③】
- ・サイバーセキュリティ分野での連携・協力を行うことを目的に、本学と香川県警察との間で包括的連携・協力に関する協定を締結した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化)

●法令遵守に関する体制及び規則等の整備・運用状況

本学では、業務運営の適正な執行のための法令等遵守の確保に努めており、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの基本方針となる香川大学行動規範及び具体的事項を定めた香川大学コンプライアンス・ガイドラインを制定し、法令遵守体制を構築している。なお、コンプライアンスの推進を図るため、毎年、法人文書管理、個人情報保護に関する研修を実施するとともに、教育職員向けの新規採用研修や職員の新任管理者研修において、「香川大学コンプライアンス・ケースブック」を配付し、「香川大学コンプライアンス・ガイドライン」の概要、不正の実例の様態を説明し、法令遵守の意識向上を図っている。また、法令遵守違反の未然防止に向けた取組として、資格取得や研修受講を推

奨励、コンプライアンス・アドバイザー資格取得や情報セキュリティ監査担当者研修派遣の人材育成を積極的に行った。

●災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規則等の整備・運用状況

災害、事件・事故等の危機管理に対応するため、危機管理基本マニュアル、全学の事業継続計画（BCP）及びキャンパスごとの事業継続計画（BCP）を策定している。BCPの実効性を高めるためのアクションプラン（幸町地区）を作成しており、令和元年度には危機対策本部員を中心とした、アクションプランに基づく初動対応訓練を実施した。地震、風水害（台風）、不審者、火災への対応マニュアルも策定している。

国立大学法人香川大学危機管理規則、国立大学法人香川大学防災管理規程を定めており規則の整備を行っている。

新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため危機管理規則に則り危機管理対策本部を設置し、卒業式・入学式への対応、授業開始時期などについて審議した。

●研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

不正防止計画により、各部局において定期的に業務内容を現場で直接確認する巡回や事後ヒアリングを行うなど、不適切な支出がないよう牽制する取組や勤務実態を把握できる体制が行われており、毎年9～10月に文部科学省の「体制整備等自己評価チェックリスト」の作成に合わせて各部局の実態調査を実施している。

研究倫理教育の徹底、啓発のため、研究を担当する理事等が、教授会等を活用し、毎年度各キャンパスで研究倫理研修会を実施している。各部局においては、部局管理責任者がFD等を実施している。

全教職員にe-Learning教材を活用した倫理教育の受講を義務付けており、定期的に全学の実施状況を確認し、部局長等会議等で毎年度報告を行っている。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療に貢献する人材及び優れた医療人を育成する。 ○先進医療や新たな医薬品の開発研究につながる臨床研究を実施する。 ○救急医療や離島医療等、香川県の保健医療計画に基づく地域医療ニーズを踏まえ、香川県等と連携して地域医療に取り組む。 ○安全で良質な医療環境を提供する。 ○病院経営の基盤を強化し、安定した病院運営を行う。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【43】 オリーブかがわ卒後臨床研修プログラムの継続実施やスキルスラボの活用等、卒前・卒後の一貫した教育・研修を行い、香川県内で活躍する医師を育成するとともに、卒後臨床研修後の医師に対する専門医資格取得をサポートするマネジメントセンターの活動や専門医養成プログラムの実施等、専門医研修体制を充実させる。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○香川県内で活躍する医師の育成 卒後臨床研修制度の見直しに伴い、本院の卒後臨床研修プログラムの改善や見直しを実施した。また、研修医を対象にしたセミナー等の充実やスキルスラボの活用促進、地域枠の学生に対する説明会など、卒前・卒後の一貫した教育・研修により、香川県内で活躍する医師の育成に努めた。平成 28 年度に臨床研修を修了した者のうち、69.4%が附属病院に入局したが、平成 29 年度は 80.0%、平成 30 年度は 87.8%と入局率は大きく上昇した。</p> <p>○専門医研修体制の充実 専門医資格の取得に対するサポートとして、2年間の臨床研修ローテーションを、専門研修の進路選択に生かすことができるよう研修医の希望に添って組み、卒後臨床研修プログラムをシームレスに専門研修プログラムへ移行できるように研修を組み立てた。さらに、卒後臨床研修後の基本領域専門医の取得を目指す専門研修プログラムを整備した。これらを支援する医師キャリア支援センターでは、毎年、制度の周知や講習会などを実施した。これらにより専門医研修体制の充実を図った。</p>	<p>卒前・卒後の一貫した教育・研修を行い、香川県で活躍する医師を育成するとともに、専門医研修体制を充実させる。</p>
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>○香川県内で活躍する医師の育成 令和 2 年度から開始する新しい卒後臨床プログラムが、厚生労働省により承認され、次年度の受け入れに向けて準備を進めた。 香川県の地域枠の学生に対しては継続的に香川県地域医療支援センターと連携して、支援を実施した。</p>	

	<p>○専門医研修体制の充実 医師キャリア支援センターでは、専門医に対する支援に加え、学生へも説明会を行っており、卒前からの支援を実施した。</p>	
<p>【44】先進医療室の整備や、農学分野及び工学分野との連携会を定期的で開催するなど、先進医療推進体制を充実させるとともに、臨床研究支援センターに支援スタッフを配置し、臨床研究データの品質管理や臨床研究の実施状況調査・監視を行うなど、臨床研究支援体制を充実させる。</p>	<p style="text-align: center;">Ⅲ</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○先進医療推進体制の充実 これまでも農学部と医学部の連携会（連携会：カンファレンス）を実施しており、より先進医療推進体制を充実させるために先進医療の推進を目的とする先端医療室の整備を平成 30 年度から実施し、臨床試験の検体管理を行う超低温フリーザーなどの機器を購入した。また、先端医療技術セミナーを 4 回開催した。</p> <p>○臨床研究支援体制の充実 K-MIX+（かがわ医療情報ネットワーク）を用い、時間面及び費用面で効率的な研究データ収集を行う体制を確立し、香川県内で運用を開始した。1 件の多施設臨床研究への利用も開始した。 臨床研究支援センターは、電子カルテからのデータ抽出に基づくシステムの開発において AMED 研究での分担研究者としての参画や、国際会議の委員を歴任するなど国内屈指の実績がある。臨床研究終了の際には、所属教員が監査を行い、研究手法の是正について示唆を行った。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○先進医療推進体制の充実 先端医療室の整備が完了し、稼働が始まった。先端医療開発センターでは、毎月、農学部との連携会を実施しており、先端医療室を活用した共同研究の成果が欧文誌に掲載された。また、先端医療技術セミナーを開催した。</p> <p>○臨床研究支援体制の充実 臨床研究支援センターでは、K-MIX+を用いた多施設臨床研究 1 件、また EDC (REDCap) を用いた多施設臨床研究 3 件を継続して支援し、データマネジメントに寄与した。新たな医薬品等の開発研究につながるような特定臨床研究では呼吸器外科の 1 件について、計画書等の作成支援を行った。 支援スタッフに臨床研究コーディネーター、教員、事務を配置しているが、更に臨床研究法に対応するために、COI (利益相反) 管理を担当する医師を雇用し、臨床研究支援体制の充実に資している。</p>	<p>先進医療推進体制の充実及び臨床研究支援体制の充実を図る。</p>

<p>【45】救急医療の拠点病院としての活動を行い、救命救急センター、心臓血管センター、総合周産期母子医療センター等の高度急性期医療機能連携を行い、重症救急患者受入体制を強化するとともに、患者情報共有システム（かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX+））を活用し、香川県内中核病院とその他の医療機関との連携を強化するなど、地域医療の機能分担を促進する。</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○重症救急患者受け入れ体制の強化 救命救急センターと脳卒中診療部、脳神経外科の連携体制を構築し、急性期重症脳卒中医療の受け入れ体制を充実させた。</p> <p>○地域医療の機能分担を促進 総合地域医療連携センターの設置により、入院から退院までの流れがスムーズになり、入院前から転退院へ向けたアプローチが可能となった。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>○重症救急患者受け入れ体制の強化 各医療機関への訪問を継続して行っており、地域の医療機関等とのシームレスな連携強化につながっている。</p> <p>○地域医療の機能分担を促進 K-MIX+（かがわ医療情報ネットワーク）の公開範囲を広げるとともに、救急対応時に限り他病院で作成した該当患者の医療情報等が参照できるようになり、医療連携体制が進んでいる。 令和元年度にさぬき市民病院が産婦人科医の不足により、分娩休止となったことから、本学附属病院がさぬき市民病院と連携して、東讃地域の産科医療を担っている。</p>	<p>新規転院先の開拓及び病診・病病連携の強化のための医療機関訪問を実施する。 大学病院から地区医師会へ最新医療の知見の出前講義を充実させる。</p>
<p>【46】患者急変対応システム（Rapid Response System）の導入や医療安全に関する全体研修を年 6 回以上実施するなど、医療安全管理体制等を強化するとともに、更に安全で質の高い医療が受けられる病棟・外来・中央診療部門に改修するなど、病院再開発等を実施する。</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○医療安全体制等の強化 医師及び薬剤師リスクマネジャーを新たに専従で配置することにより、医療安全管理部の体制を強化した。 平成 26 年度に導入した院内急変対応システム（RRS）は順調に稼働している。稼働事例は毎年検証されており、RRS の起動により重症化を防止する効果が確認されている。また、毎年職員研修会で RRS の有効性を職員へ周知していることから起動部署にも広がりを見せており、システムの院内浸透が見受けられる。 医療安全に関する全体研修は毎年 6 回以上開催しており、医療安全に対する意識の向上を図っている。</p> <p>○病院再開発等の実施 平成 18 年度から検討を開始していた附属病院再開発について、平成 23 年度から病院再開発事業を実施してきた。再開発にあたっては、「患者さんを癒し、患者さんに信頼される地域社会の中核となる高品質の診療・教育・研究の場を目</p>	<p>医療安全に関する全体研修を年 6 回以上実施する。 医療安全管理体制を強化するため、医療放射線安全管理体制を整備する。</p>

	<p>III</p>	<p>指して」を基本理念とし、平成 28 年度から平成 30 年度中も療養環境の向上や、効率的な運用が可能となるように事業を実施した。平成 25 年度の南病棟新築完成、平成 27 年度の手術棟新築完成及び東病棟改修完成、平成 29 年度の西病棟改修完成、平成 30 年度の外来診療棟改修完成及び中央診療棟・病院玄関前プラザ改修完成により、病院再開発が完了した。これによって、最新の高度医療を提供するための基盤が強化され、安全で質の高い医療が受けられる病院として、今後も県内の医療を担っていく。</p>	
<p>【47】安定した病院運営を行うため、調達・契約等の見直しによる経費削減を行うとともに、第 2 期中期目標期間に対して手術件数を 10%程度増加させ、病院収入を 3%程度増加させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○調達・契約等の見直しによる経費削減 ジェネリック医薬品への切り替えを進め、使用割合は平成 28 年度の 79.4%から平成 30 年度の 83.7%まで向上した。 医薬品について、薬剤部長同席でメーカー交渉する等の取り組みにより値引き率が中四国で上位となった。</p> <p>○収入増加については、以下のとおり実施してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術件数の増加に向けて体制を整備 ・空床利用を促進し、病床稼働率の向上 ・外来患者の待ち時間短縮による満足度向上 <p>○手術件数の増 手術件数については、平成 28 年度は 5,791 件であり、平成 27 年度の 5,715 件に比べ微増であったが、平成 29 年度から麻酔科管理手術枠を増加させたことにより、平成 29 年度 5,950 件、平成 30 年度 6,095 件と増加した。</p> <p>○附属病院収入の増 病院収入については、平成 28 年度 17,194 百万円、平成 29 年度 18,019 百万円、平成 30 年度 19,333 百万円であり、中期計画の目標である 17,044 百万円（平成 27 年度病院収入 16,547 百万円の 3%増加の金額）を上回った。</p>	<p>より安定した病院運営に資するため、手術枠の定期的な見直しや PET・CT 検査の実施、施設基準の届け出による増収などを実施する。</p>

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○調達・契約等の見直しによる経費削減 新規医療材料の購入は、より安価なものや収益の増加が期待できるものへ切り替えを推進している。 医療従事者の時間外勤務短縮のため、患者・家族への病状説明等を原則、平日の診療時間内とする取り組みを開始した。</p> <p>○手術件数の増 令和元年度の手術件数は 6,512 件であり、中期計画の目標である 6,287 件（平成 27 年度の 5,715 件の 10%増の件数）を上回った。</p> <p>○附属病院収入の増 令和元年度の病院収入は 19,994 百万円であり、中期計画の目標である 17,044 百万円（平成 27 年度病院収入 16,547 百万円の 3%増加の金額）を上回った。</p>	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期 目標	○学部・研究科との緊密な連携の下に、高松・坂出の2地区にある附属学校園の強みと特色を生かした先導的な教育・研究活動を推進するとともに、地域の教育力向上に貢献する機能及び教育実習・研修機関としての機能を強化する。
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【48】学部・附属学校園共同研究機構による支援体制の下で、大学教員と附属学校教員の共同研究を促進するとともに、教育課程の開発や学習・指導方法についての先導的な教育・研究活動に学部・研究科と連携して取り組み、その成果を学部・研究科における実践的教員養成・研修に反映させる。	Ⅲ	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○大学教員と附属学校教員の共同研究の促進 学部・附属学校園共同研究機構において、「大学教員と附属学校園教員の共同研究プロジェクト」を募集・実施し、プロジェクト件数の増加がみられた（H27 年度 16 件、H28 年度 17 件、H29 年度 20 件）。さらに、質的な拡充を図るために平成 30 年度以降は「附属学校園の研究に寄与する研究テーマ」の応募を設け、件数は 15 件に減少したものの 14 件が同応募枠を占め、附属学校園の研究に寄与する共同研究が促進された。</p>	<p>共同研究プロジェクトの質的拡充のため、附属学校園の教育活動をテーマとする研究を促進させる。</p> <p>また、「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」の成果を共有し、学部・研究科における実践的教員養成・研修へ反映する。</p>
		<p>○教育課程の開発等についての先導的な教育・研究活動 平成 30 年度から「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」（文部科学省特別支援教育課）に採択され、大学教員と附属高松小・中、坂出小・中学校の教員が共同して、算数・数学と理科に関して、研究に取り組んだ。</p>	
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>○大学教員と附属学校教員の共同研究の促進 共同研究プロジェクトでは、「附属学校園の研究に寄与する研究テーマ」の応募枠を継続し、14 件中 11 件が占め、附属学校園の研究に寄与する共同研究が引き続き促進された。</p> <p>○教育課程の開発等についての先導的な教育・研究活動 「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」の成果の一つとして、小・中学校の算数・数学と理科の小单元ごとにつまづくポイントとその対策について整理した実践的な報告書を刊行した。</p>	

<p>【49】地域における基幹校的な役割を果たせるように、多様な子どもたちを受け入れながら、地域の教育課題に応える研究開発とその成果の還元を行う。また、地域の教育力向上に貢献するため、附属学校園における現職教員研修の機会の提供、公立学校への研修講師の派遣、香川県内教育研究団体の活性化支援等、地域の教育界・教育委員会との連携を生かした活動を行う。</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○地域の教育課題に対応する研究開発・成果の還元 入試では、試験と抽選によって合格者を決定し、多様な子どもたちを受け入れている。文部科学省の通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童の調査（国平均 6.5%）と比較しても、それ以上の割合で受け入れている（例えば附属坂出小学校では平成 28 年度 7.8%、平成 29 年度 7.5%、平成 30 年度 8.5%であった）。研究会の公開授業等で、支援のあり方について公立校にも発信した。</p> <p>○地域の教育力向上のための教育委員会等との連携 香川県教育委員会、香川県内市町教育委員会、教育センターと連携し、研修生の受け入れや若年研修、公立学校からの要請に応じた現職教育指導等を附属学校で実施している。特に、地域の学校への指導や講話に附属学校園教員が積極的に貢献し、その件数は年間 200 件を超えている。</p>	<p>共同研究プロジェクトを通して得られる成果に基づき、実践的な面に加え、学問の面からも成果の発信、還元を行う。</p>
<p>【50】特別支援教室「すばる」と特別支援学校を核として、特別支援教育に関わる中核的な教員の養成研修を行うとともに、通級指導等の実践研究、教材・支援ツールの開発に取り</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○特別支援教育に関わる中核的な教員の養成研修 特別支援教育にかかわる中核的な教員を養成するため、</p>	<p>特別支援教室「すばる」と特別支援学校は、引き続き実習機関としての役割を担うことになっている。過去 4 年</p>

III

(平成 31 事業年度の実施状況)

○地域の教育課題に対応する研究開発・成果の還元
高松・坂出 2 地区の附属学校園の今後の方向性をより明確にし、高松地区の附属学校園は、「次世代型カリキュラム開発」と「グローバル化への対応」に、坂出地区の附属学校園は「インクルーシブな学校文化」と「幼・小・中一貫の附属型コミュニティスクール」に重点的に取り組むこととした。
これまでの取り組みの成果には、全国的に参考にされたものがあり、高松小学校の「2 領域カリキュラム」は、根津朋実編著『教育課程』（ミネルヴァ書房、2019 年）において「教科・領域の再編例」の 1 つとして取り上げられた。附属坂出中学校の PTA による特別授業が、キャリア教育に関する文部科学大臣表彰を受賞（令和元年 12 月）した。

○地域の教育力向上のための教育委員会等との連携
香川県教育センターが実施する法令研修の一部を附属学校で実施し、さらに講師を附属学校教員が務めた。これは、他県にはあまり例のない地域貢献の在り方である。また、平成 30 年度に香川県教育委員会から要望のあった若年教員向けの研修動画コンテンツの作成に継続して協力している。

<p>組む。</p>	<p>教職大学院学生と特別支援教室内地留学生（いずれも香川県教育委員会からの現職派遣）を対象とした指導実習を行うとともに、研修内容の改善を図った。具体的には、学習指導における理論的な背景や指導方法等について、事例に即して学べるよう改善した。特に内地留学生の研修では、個別指導のスキルアップを図るとともに、社会性指導や読み書き指導などについて定期的に講義形式の研修を実施した。この3年間で教職大学院学生12名と内地留学生6名の計18名が一年間の研修を受け、それぞれ学校現場に戻り、特別支援教育に関わる校務を担っている。</p> <p>○通級指導等の実践研究、教材・支援ツールの開発 特別支援教室「すばる」では、個別指導の事例検討を通して、学習指導や教材開発等の研究を実施した。個別学習指導では、効果をあげた指導実践について指導内容の検討を進め、その一部は実践報告として学術雑誌や各種報告書にて発表してきた。指導を通して得られた知見は、必ず保護者や担任教員へ伝え、その後の教育に役立てるように指導計画・支援計画を提案してきた。常に教育現場に知見を還元するという姿勢で取り組みを進めてきた。</p> <p>平成30年度に採択された文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」では、通常の学級の指導で対応が難しい児童生徒に対する個に即した指導実践を進めることで貢献した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>○特別支援教育に関わる中核的な教員の養成研修 これまでの研修実績をもとにして、本年度は、教職大学院学生3名と内地留学生2名への指導実習を実施した。内地留学生の研修では、個別指導のスキルアップを図るとともに、発達障害等の理解、社会性指導や読み書きの指導、心理アセスメントについて講義形式の研修を行った。</p> <p>特別支援教室「すばる」と附属特別支援学校は、それぞれ事例検討会や授業研究会を実施した。特別支援教室「すばる」では、個別指導の対象となったすべての児童生徒について、毎週事例検討会を行い、指導の妥当性について検討した。教職大学院学生1名と内地留学生2名は、個別学習指導で効果をあげた指導実践を報告書にまとめた。</p> <p>○通級指導等の実践研究、教材・支援ツールの開発 平成30年度からの継続採択となった文部科学省委託事業では、通常の学級における教科学習につまずきを示す児童生徒への支援に関する研究に貢献することができた。ま</p>	<p>間に蓄積してきた研修方法と内容を実施し、その妥当性について検証する。</p> <p>通級指導等の実践研究については、事例報告を中心に研究を実施する。教材・支援ツールの開発については、過去の蓄積を含めて研修会やウェブサイト等で紹介するなどの情報公開を積極的に進める。</p>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>た、附属特別支援学校では、知的障害児の適応機能に関する研究を進め、得られた知見を日本特殊教育学会で発表した。</p> <p>香川県教育委員会特別支援教育課や高松市総合教育センター支援係との連絡を密にとり、大学での研究・実践活動の成果を還元する機会（免許認定講習など各種研修会）を数多く設定している。特に本年度は、高松市総合教育センターに新しく設置された「アシスト教室」（校外にて個別指導を行う部門）の立ち上げに協力した。</p>	
<p>【51】 附属学校園の教育実習機関及び研修機関としての機能を強化するため、大学院段階においては、教職大学院と学内外の連携組織として「教職大学院実習連絡協議会」を設置し、緊密な連携体制の下で質の高い実習・研修プログラムを実施する。</p> <p>また学部段階においては、拡充された小学校教育コースを含む、学部の新たなコース編成のもとで「4ヶ年を見通した実地教育プログラム」を実施し、点検・改善する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○教育実習機関・研修機関としての機能強化</p> <p>「教職大学院実習連絡協議会」を平成 28 年度に設置し、附属学校と教職大学院の緊密な連携ができる体制となった。学部卒生の年間を通じての実習を通じて、若手教員を対象とした教員研修に必要な視点を得ることができる。附属学校の教育研究を若手教員に伝承するための方法的な手応えを学んでいる。9月に附属学校で行われる探究実習においては、授業力のある現職教員学生との共同により教育実習機能を高めるとともに、学生（若手教員）を指導する現職教員のアドバイザーとなることにより、中堅教員の効果的研修に向けての示唆を得ている。</p> <p>○「4ヶ年を見通した実地教育プログラム」の実施</p> <p>平成 27 年度に教育学部を改組し、小学校教員養成機能の強化を図りつつ学校教育教員養成課程の定員を 1.25 倍に増やした。附属学校園は教育実習生の増加にも工夫して対応し、充実した実習を実施してきた。以上の取組により、卒業生で小学校教員に正規採用となった人数は、平成 28 年度が 32 名、平成 29 年度が 49 名、平成 30 年度が 51 名、平成 31 年度が 61 名と増加しており、この 4 年間で約 2 倍に増えた。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○「4ヶ年を見通した実地教育プログラム」の実施</p> <p>学部段階の教育実習を中心とした「実地教育プログラム」について、この間の取組の成果と課題を学部教員と附属学校園教員の全体で共有できるよう、第 20 回学部・附属学校園教員合同研究集会の全体会を企画した。全体会テーマを「学部と附属学校園との連携・協働による実地教育の推進」として、学部教員 2 名と附属学校園教員 4 名の報告に基づいて議論する予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染拡大への対応として同研究集会は中止とな</p>	<p>附属学校においても、働き方改革に対応するべく、学生の実習科目の在り方を見直す。</p> <p>また、教員研修機関としての機能強化のため、教職大学院の役割を拡充する。</p>

		った。	
--	--	-----	--

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について
(教育)

●多様な教育の展開

・より幅広くより深く学びたい学生向けの副専攻型教育プログラム(特別教育プログラム(修了認定証を交付)「ネクストプログラム」に、これまで実施してきた「グローバル人材育成プログラム」「防災士養成プログラム」に加え、令和元年度から、多角的な視点で物事を捉える力を養成するため哲学・歴史・芸術・文化等の人文学のような分野を学べる「ヒューマニティーズ養成プログラム」を開講した。

・平成30年度から、新たな価値を創造し、AI、ビッグデータ、IoT等の先端技術があらゆる産業や社会に取り入れられる情報基盤社会をリードし、持続可能な地方分散を実現するために必要な、新たな価値を創造することのできる人材の育成を目指し、インフォマティクス(Informatics)の基礎の上にデザイン思考能力(Design Thinking)とリスクマネジメント能力(Risk management)を養成するためのDRI教育の構築に着手している。DRI教育を全学的に展開する一つの手段として、令和2年度から、DRIについてより深く学びたい学生のための「DRIイノベーター養成プログラム」を開講している。

・地域課題をテーマにしたフィールドワークや地域企業でのインターンシップに他学部生や都市圏の他大学生とともに取り組み、異なる専門性や多様な価値観を学ぶことで、地域創生を担う人材育成と香川県への学生の定着促進を期待した単位互換協定に基づく香川と東京圏の大学生対流促進事業に、令和元年度から津田塾大学、東京農業大学も参加することとなり、参加する学生の専門性や多様性を充実させることができた。

・高松市の政策課題である屋島観光の再生をテーマに、自然資源である「屋島からの夕夜景」と文化資源である伝統工芸「讃岐ちょうちん」を融合させた交流拠点をコンセプトに、平成28年度から実施している「屋島山上ちょうちんカフェ」の4年間の来店者アンケートデータをもとに、自然資源と文化資源を融合させた交流拠点の有効性を実証した研究内容を取りまとめた研究論文「自然資源と文化資源を融合させた国立公園の利活用～屋島山上ちょうちんカフェという社会実験を通じて～」が、第9回学生観光論文コンテスト(主催:一般社団法人日本ホテル教育センター)で観光庁長官賞(最優秀賞)を受賞した。

(研究)

●希少糖研究の推進

・平成29年度に、文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択された「かがわイノベーション・希少糖による糖資源開発プロジェクト」において、約50種類ある希少糖の中で、D-アルロース以外の希少糖に、医薬・

農薬としての活用の可能性を見出している。今後、食品レベルでの活用から、「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準(GMP)」レベルを満たす高品質な希少糖生産に向け開発技術のグレードアップを進め、さらに高付加価値化が見込まれる産業での希少糖利用について、5～20年先を見据えたイノベーションの創出を目指した研究開発が進展している。また、イノベーション・エコシステム形成プログラムにおいて、密接な医農工分野の連携の下で、70件を超える特許の取得・出願がなされている。

令和元年度の間評評価の際に、これらの取組が、高く評価され「S(大変優れた活動・進捗状況であり、事業の成功に向けて大いに期待できる)」と判定された。

・平成31年4月、米国食品医薬品局(FDA)は、米国栄養表示基準指針において、希少糖プシコース(=アルロース)が、砂糖の7割程度の甘味度を有しながらノンカロリーであることから、これまで分類されていた糖類からは除外することを認めた。このことにより、プシコースは、糖の過剰摂取による生活習慣病対策の一環として米国の一部の州で実施されている砂糖飲料税(ソーダ税)の対象から外れ、「糖類ゼロ」、「カロリーゼロ」の二重表示が可能となることから、市場拡大に強い追い風となった。これを受け、我が国でも、消費者庁の食品表示基準通知の改正により、プシコースは「難消化性糖のエネルギー換算係数」の表中で「0kcal/g」として追加されたことから、国内においても希少糖の認知度が上がり、製品の開発普及が加速されるものと見込まれる。

(社会貢献)

香川県を舞台に開催された国際的な芸術祭である瀬戸内国際芸術祭2019に、小豆島をはじめ県内の小学生・中学生・高校生などとともに香川大学の学生が作品作りに携わるとともに、地元自治体や住民との協働を経て、小豆島の歴史や文化を題材にした舞台作品を上映することで、新たな地域貢献の在り方を示すことができた。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

・教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

治験や医学部及び附属病院で行われる人を対象とした研究の実施を支援するための臨床研究支援センターを平成26年度から設置している。平成30年度からの臨床研究法施行に伴い、臨床研究についての利益相反(COI)に関して厳密な運用管理が必要となっており、平成31年度から医師1名をCOI管理及び教育のために配置し、教育訓練講習会にて研究者らに対しCOI管理の教育を行った。

卒後研修を支援するための卒後臨床研修センターを平成15年度から設置してお

り、1年目研修医全員との個別面談や研修医全員を対象としてセミナー等を開催している。

医師の専門医資格取得を支援するための医師キャリア支援センターを平成28年度から設置している。平成30年度から副センター長を配置し、体制の強化及び専門医育成の充実に努めている。

・教育の質を向上するための取組状況

地域医療教育支援センターは、スキルラボの利用者集計及びアンケートを実施し、環境整備の充実に推進している。レサシアンシミュレータ PLUS 及び除細動器等の整備も行った。スキルラボへの入室は職員証・学生証の認証による入室も可能としており、定期利用以外の診療科及び学生個人のトレーニング等も実施しやすい環境としている。

医師キャリア支援センターでは、17の基本領域専門研修プログラムを整備している。令和元年度は43名の専攻医が参加し、採用時オリエンテーション、共通講習（医療安全）、JMCC講習会などを開催した。共通講習では、院外の医師も対象としたビデオ講習会も実施し、医療及び教育の質の向上を図っている。

・研究の質を向上するための取組状況

臨床研究支援センターにおいては、臨床研究法に基づく臨床研究審査委員会を立ち上げ、平成30年6月に厚生労働省の認可を得て、特定臨床研究の審査を実施している。また、平成29年度から多施設臨床研究への体系的な支援を実施している。

先端医療開発センターにおける高度先端医療の研究・開発に関する取組状況については、病院再開発に合わせて先端医療室の改装を行い、機器の整備を行った。附属病院の研究を促進するためのDNAバンク、血清バンク、尿バンクの設置を目指して機器を整備し、システムを構築した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。
(診療面の観点)

・医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

平成30年度に病院再開発事業を完了し、最先端の医療提供体制が整備された。業務量の増加や医師及び看護師の業務負担軽減に対応するため、臨床検査部と病理部の臨床検査技師の配置や病棟薬剤師の業務充実を行った。

特定行為看護師を育成し、働き方改革及びタスクシフトを推進するため、令和元年度に特定行為研修センターを設置し、指定研修機関として認定された。

令和2年度からの医療法改正に対応するため、被曝線量管理体制の整備を進め、令和2年度に医療放射線安全管理者の新設を決定した。また、医療被曝低減施設認定に向けての体制整備を行った。

・医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療安全管理部では、インシデント報告及び死亡例の全例を毎週検討、再手術実施例の全例を毎月検討している。

医療安全管理委員会では毎月、重要インシデント事例、薬剤疑義照会報告、死亡例等の検証を行っている。重要事例や死亡例のうち、事実確認が必要と判定した事例については、当該診療科から文書での報告（死亡例にあってはM&Mカンファレンス開催とその報告）を求め、必要に応じて、実情聴取を行っている。令和元年

度から、死亡退院事例報告期限を48時間以内とし、報告のない場合は督促を行う体制を構築した。

医療安全管理部では、安全対策マニュアルを毎年改訂している。マニュアルを実情に応じたものとし、安全管理体制のさらなる浸透を図っている。

インフォームド・コンセント委員会で、患者への説明・同意文書の検討を行い、文書承認後の実施遵守状況を定期的に評価している。令和元年度から医療従事者の同席ルールの徹底とその検証を行っている。

高難度新規医療技術等評価部を平成29年度に発足させ、高難度新規医療技術、未承認新規医薬品、薬剤・機器の適応外使用等の審査を行う体制を構築した。審査件数は、平成30年度17件、令和元年度38件であった。令和元年度から、実施状況モニタリングを強化するため、報告時期に合わせて評価部から督促を行うこととした。

ロボット手術において、ロボットまたは関連する器具に故障等が生じた場合や、出血量や手術時間に事前に上限を設定し、それを超える場合等、手術の中止に関する各術式の中止条件を作成した。また、ロボット手術実施中に、中止条件に該当する状況が生じた場合の報告体制等を定めた「ロボット手術における中止勧告条件の運用基準」を策定することで、低侵襲でQOLの高い手術の安全な提供体制を確保した。

平成31年3月から他科診療録の同僚監査（監査医は毎月変更）を実施し、監査結果を各担当医へフィードバックしている。その際、同意書、IC記録の記載不備について、診療情報管理士が具体的な指摘を追記し、ICマニュアル遵守を促している。さらに、監査結果については病院運営委員会でも報告され、病院全体で情報共有している。また、診療情報管理室では、4月に診療録に関する職員研修会を実施し、診療記録の記載の充実に努めることで、円滑にチーム医療が推進できるよう、共有情報としての診療録の質向上に努めている。

・患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

病院再開発で、全科の診療スペースを刷新し、患者さんが自身の診察順及び待ち時間を把握しやすいよう、「診察待ち表示板」を完備した。また、当該スペースでは、患者動線とスタッフ動線を分離し、患者さん及びスタッフの通行時の感染防止と安全確保に配慮している。

院内に投書箱を設置し、回収した患者さんからの意見・要望等を、さわやかサービス推進委員会において検討し、改善内容を掲示することでフィードバックしている。

院内掲示板に近隣小中学生の美術作品を掲示し、七夕やクリスマスに住民参加型院内イベントを開催するなど、地域密着型の患者サービスを実施している。

・がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

がん・消化器・循環器・脳卒中ホットラインを設置し、地域医療機関からの相談を直接本院の専門医が受ける仕組みを整備している。令和元年5月から小児外科ホットラインを新たに設置し、更なる地域連携機能の充実に努めている。

小児慢性特定疾病等在宅療養中の乳幼児の療養支援及び当該乳幼児の家族の負担軽減を図るため、香川県が実施する「乳幼児レスパイト事業」へ参加し、令和元年7月から受け入れを行っている。

令和元年度総合防災訓練における広域医療搬送実動訓練（厚労省）にDMAT隊員5名及び令和元年度四国DMAT実働訓練にDMAT隊員3名が参加し貢献した。

かがわ災害医療ロジスティクス WG に DMAT ロジスティック隊員が参加し、技能維持訓練の実施に加え、県内の医療機関との情報共有と香川県全体の防災について協議を行っている。

・医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

医師事務作業補助者を外来及び各病棟に配置し、診断書の作成補助、電子カルテの代行入力等、医師の事務的作業の補助を実施することにより、医師の負担軽減を図っている。

「医療従事者等労働時間短縮検討ワーキンググループ」において、本学医学部附属病院に勤務する医師、看護師、その他医療職員、事務職員等の医療従事者等の適切な勤務時間管理方法、労働時間短縮及び負担軽減の方策等の問題の洗い出し、具体案の作成に向けての検討を継続的に取り組んでいる。

原則、患者・家族への病状等説明を平日の診療時間内に実施することとし、労働時間の短縮を図った。

分娩に従事する処遇の改善を図るため、平成 31 年 4 月分から、時間外における分娩手当を支給することとした。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

・管理運営体制の整備状況

病院長・副病院長会議及び病院企画運営委員会において病院運営に関わる重要課題等への方策を検討・審議し、決定された事項は、病院運営委員会により病院内全部門へ周知する体制を整備している。

病院長・看護部長・事務部長による定期的な院内巡視を行い、現場での声を直接聞き、諸問題や要望の把握を行っている。

病院長・副病院長による各診療科等へのヒアリングを毎年実施し、各部門における問題点や要望等の聴取を行い、対処を検討している。

・外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

令和元年度の病院機能評価(一般病院 3)の受審に向け、平成 30 年 7 月に病院機能評価受審対策委員会及び各領域のワーキンググループを立ち上げ、当該ワーキンググループによる自己点検を実施するとともに、その検証と改善に取り組んだ。令和元年 9 月に訪問審査を受審し、その後、補充的な審査を経て、令和 2 年 3 月に令和 2 年 10 月 31 日までの条件付き認定となった。現在は、条件付き認定となった 3 項目について、確認審査を受審するため引き続き改善に取り組んでいる。

・国立大学病院管理会計システム(HOMAS 2)により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況

経営改善プロジェクトにおいて、全国の国立大学病院の経営指標データを示し、病院全体及び診療科毎の経営状況の指標として活用している。また、過去 3 年間の病院全体及び診療科毎の損益を提示し、年度推移での損益改善を目指す取り組みの指標とした。

・収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

毎月の経営改善プロジェクト及び病院運営委員会で、KPI(重要業績評価指標)項

目を提示し、収支の管理を行い、その結果、令和元年度の附属病院収入は目標額 19,858 千円に対して、実績額 19,994 千円となり、100.7%の達成率を示した。診療報酬請求額についても、平成 30 年度の 19,474 千円に対して、令和元年度は 20,209 千円と増額している。

収入増については、外来患者の獲得に努め、平均 1,017 人/日で昨年度より 36 人/日の増加となった。また、手術件数は、定期的な手術枠の見直しや最新の手術機器の導入により、令和元年度は平均 543 件/月と昨年度より 34 件/月の増加となった。放射線検査の外来化を進める取り組みとして外来検査予約枠の拡大を行い、CT 検査の外来比率は平成 30 年度の 68.1%から令和元年度は 70.2%に増加した。コスト削減については、平成 30 年度に引き続き後発医薬品の推進に取り組み、後発医薬品の割合は令和元年度累計で 83.4%となり、後発医薬品使用体制加算 2 の施設基準を維持している。また、新規医療材料の購入に際しては、現状より安価なもの、あるいは切り替えによって診療報酬上収益の増加が期待できるものへの切り替えを推進している。

・地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況

香川県と年 1 回連絡会議を開催し、県下の医療体制における諸問題等を検討している。地域医療構想会議に本院から委員を派遣し、香川県内の医療供給体制の整備に貢献している。その他、香川県や県内市町が開催する各種委員会に多くの構成員を派遣し、地域の保健医療福祉の向上に貢献している。県医師会との会議や、県内の郡市医師会との定期的な連絡懇談会を開催し、情報共有を行い、諸問題等の検討を重ねている。病院統合により開院した小豆島中央病院へは、香川県からの要請により本院が全面的な人的支援体制をとっており、地域医療へ貢献している。

また、香川県からの申し出により、神経難病医師養成・確保のため、「神経難病講座」を設置、県立丸亀病院への医師派遣、県内の公立病院等に対する診療支援及び地域における身体合併症患者の受入れ体制構築のため、「地域連携精神医学講座」を設置、県立白鳥病院へ専門医を派遣し、地域医療の充実を図るため、「地域医療連携医学講座」を設置するなど、県との密接な連携を取っている。

○附属学校について

1. 特記事項

附属高松小学校は研究開発指定校の指定(平成 25 年度～平成 28 年度)、教育課程特例校(平成 29 年度～平成 31 年度)として認定された。附属高松中学校は、研究開発指定校の指定(平成 27 年度～平成 30 年度)、附属坂出中学校は、文部科学省研究委託(平成 28 年度～平成 29 年度)の認定を受け、その成果を、文部科学省主催「アクティブ・ラーニング&カリキュラムマネジメントサミット 2018」で、発表した。さらに、平成 30 年度から令和 3 年度まで、文部科学省の研究開発学校に指定され、研究開発を推進している。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

各附属学校園は、平成 28～令和元年度において、国や地域の教育課題を踏まえて、実験的・先導的な教育研究に取り組んできた。

この間、研究指定を受けている附属学校園の研究推進委員会には、国立教育政策研究所をはじめとする外部機関に所属する委員とともに本学の教育学部教員が参画し、先端的教育の実践研究を大学・学部と附属学校園が連携して推進した。各附属学校園の教育研究の成果については、研究大会等を通して地域及び全国に発信した。附属高松小学校の「2領域カリキュラム」は、根津朋実編著『教育課程』（ミネルヴァ書房、2019年）において「教科・領域の再編例」一つとして取り上げられた。また、附属坂出中学校のPTAによる特別授業がキャリア教育に関する文部科学大臣表彰を受賞（令和元年12月）した。

平成30年度文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業」に採択された。本事業では、附属高松小学校、附属坂出小学校と附属高松中学校、附属坂出中学校の4校を指定校とし、通常の学級での教科学習につまずきを示す児童生徒を支援するための調査研究を実施した。成果の一つとして、小・中学校の算数・数学と理科の小単元ごとにつまずくポイントとその対策について整理した実践的な報告書を刊行した。

(2) 大学・学部との連携

教育学部教員と附属学校園教員の研究面での連携協力は、本学の学部・附属学校園教員共同研究機構（平成18年設置。各附属学校園の研究主任と学部教員（副学部長、附属教職支援開発センター長、実地教育委員長、附属教職支援開発センター専任教員）で構成）を通じて推進している。学部教員と附属学校園教員の共同研究プロジェクトに平成28年度17件、平成29年度20件の応募があり、第2期中期目標期間の平均（12件）を大きく上回った。共同研究プロジェクトでは、教育学部教員が附属学校園の教育現場に入り、現代的教育課題にアプローチする有効な方策をとっている。応募件数は一定数増加したので、平成30年度から募集区分のひとつに「附属学校園の教育研究開発を支援しそれに貢献するもの」を設けて公募し、応募があった研究プロジェクトについて、教育学部のミッションに照らし合わせて厳正な選考を行った。その成果は、毎年2月開催の学部・附属学校園合同研究集会で各年のテーマに基づき研究発表している。

平成29年度から質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生を受入れている。本学教育学部生が「ボランティア活動」（2単位）を活用して、附属坂出小学校において、校外学習の引率や学習支援、研究会の補助など、延べ177名の学生がボランティア活動を行った。

(3) 地域との連携

◆高校段階からの教員養成への協力

本学教育学部と香川県教育委員会が、平成27年10月から高大接続を目的とした連携事業の一環として、将来の地域の教育を担う、魅力ある教員の養成に向けて、県立坂出高校「教育創造コース」が設置された。同コースは県内で初めて設置された、教員を志望する生徒対象のコースであり、国公立大学の教育学部への進学に対応するほか、教育に関する体験実習を軸として、教職への理解を深めることとしている。本学附属坂出学校園では、同コースの生徒を定期的に受入れ、日常の授業観察や学校行事への協力参加を通じて現場体験の機会を提供し、教育プログラムの一翼を担った。

◆教員研修への貢献

令和元年度から香川県教育センターの「中堅教諭等資質向上研修Ⅰ」の実施に協力し、研修期間6日間のうち、附属学校は4日間を担当した。主な研修内容は、夏季休暇中の附属学校園での研修（テーマ「学習指導における課題解決と授業力向上に向けて」について研究協議）である。また、平成30年度から香川県教育委員会から要望のあった若年教員向けの授業力向上を目指した研修動画コンテンツの開発を行った。具体的には、香川県教育センターが開発する、Web上のオンライン研修サイトのコンテンツの一つである研修動画コンテンツを本学教育学部と附属坂出中学校が協力して開発した。令和元年度から、香川県教育センターが実施する法令研修の一部を附属学校で実施し、さらに講師を附属学校教員が務めた。これは、他県にはあまり例のない地域貢献の在り方である。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

学部・附属の緊密な連絡と情報共有のための学部・附属連絡協議会、学部教員と附属学校教員の研究面での連携を促進する学部・附属学校園共同研究機構、外部有識者を加えた附属学校園運営会議、そして、平成29年度から新たに、学部執行部、各附属学校園長及び副園長で組織されている「香川大学附属学校園の在り方に関する懇談会」を設置し、機動的・効果的な附属学校園の運営体制が整備された。

附属高松中学校及び附属坂出中学校は、平成30年度から入学生の学級定員を40名から35名へ変更し、1学級の少人数化を図ることとした。これにより、アクティブ・ラーニング、グループ学習等における教育効果の向上が期待でき、地域の多様な生徒の実態に応じたきめ細やかな指導や援助を行うことが可能となった。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,610,139千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,610,139千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金の一部を、教育・研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(林町)ライフライン再生(給水設備等)	総額 9,580	施設整備費補助金	・(幸町)総合教育棟改修【2-2】30-31	総額 1,376	施設整備費補助金	・(幸町)総合教育棟改修【2-2】30-31	総額 1,373	施設整備費補助金
・(医病)外来・中央診療棟他改修その他		(1,101)	・(幸町)総合教育棟改修		(618)	・(幸町)総合教育棟改修		(617)
・(医病)基幹・環境整備(東病棟等冷熱源設備更新等)		長期借入金	・(幸町)ライフライン再生Ⅱ(電気設備)		長期借入金	・(幸町)ライフライン再生Ⅱ(電気設備)		長期借入金
・(医病)基幹・環境整備(外来中央診療棟等冷熱源設備更新等)		(8,130)	・(三木町)ライフライン再生(給排水設備)		(720)	・(三木町)ライフライン再生(給排水設備)		(718)
・小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	・(医病)基幹・環境整備(屋外環境整備等)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	・(医病)基幹・環境整備(屋外環境整備等)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金
		(348)	・大学院設備整備	(38)	・大学院設備整備	(38)	・大学院設備整備	(38)
			・小規模改修		・小規模改修		・小規模改修	

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、全学的な視点や戦略等により、人員配置を実施する。【56】</p> <p>2 事務職員の国際化及び専門性向上のための研修制度を充実させる。女性の登用を促進するため、研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。【58】</p> <p>3 組織の活性化を図るため、役員及び管理職等の指導的地位における女性登用を行う。【55】</p> <p>4 専門性の高い人材等、多様な人材の確保のため、人事・給与システムの弾力化（クロス・アポイントメント制度の導入や年俸制適用者の確保等）に取り組む。【57】</p>	<p>1 平成 28 年度に策定した「人事計画の運営管理基準」及び平成 30 年度に策定した「大学改革構想に伴う全学人事計画」について、全学的な視点や戦略から点検する。また、人件費増加を伴う要因について分析し、課題を把握する。</p> <p>2 TOEIC 受験に係る各支援、ネクストプログラムによる英会話研修を引き続き実施し、海外の学術交流協定校へ職員を派遣し実務研修を行う。また、管理職候補層の早期人材育成に向けて、評価能力向上を目的とした研修及び女性管理職育成のための研修を実施する。</p> <p>3 研修・セミナー等でキャリアパスを周知するとともに、平成 30 年度に実施したニーズ調査を基に全事務職員を対象とした勤務・キャリアアップ等に関するアンケート調査を行い、意見や要望を踏まえた実施案を作成する。</p> <p>4 人事給与システムの見直しを行い、新たな制度体制を整える。また、新年俸制の導入及び適用者の確保に向けて、全学的に制度内容の周知を行う。また、クロスアポイントメント制度の適用者の拡大に向け、ニーズ調査、事例発表を含めた説明会を行う。</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P22, 参照』</p> <p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P24～25, 参照』</p> <p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P21～22, 参照』</p> <p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P23～24, 参照』</p>

<p>5 大学を取り巻く事業環境に応じて、業務改善計画を策定し、業務の効率化・合理化を行う。また、事務組織等を見直すとともに、事務系職員の要員計画を策定し、継続的に検証・見直しを行う。【60】</p>	<p>5 平成 30 年度に策定した事務系職員の要員計画の検証と見直しを行う。</p> <p>(参考 1) 令和元年度の常勤職員数 1,953 人 また、任期付職員数の見込みを 75 人とする。</p> <p>(参考 2) 令和元年度の人件費総額見込み 17,239 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P28～29, 参照』</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a) x100 (%)
	(a)	(人)	(b)	(人)	
教育学部					
学校教育教員養成課程		640		686	107.2
人間発達環境課程		80		98	122.5
法学部					
法学科		660		709	107.4
(昼間主コース)		620		681	109.8
(夜間主コース)		40		28	70
経済学部					
経済学科		726		724	99.7
(昼間主コース)		694		708	102
(夜間主コース)		32		16	50
経営システム学科		242		262	108.3
(昼間主コース)		226		248	109.7
(夜間主コース)		16		14	87.5
地域社会システム学科		172		190	110.5
(昼間主コース)		160		179	111.9
(夜間主コース)		12		11	91.7
医学部					
医学科		679		699	102.9
看護学科		260		266	102.3
臨床心理学科		40		40	100
創造工学部					
創造工学科		660		683	103.5
工学部					
安全システム建設工学科		120		138	106.2
電子・情報工学科		160		200	117.6
知能機械システム工学科		120		154	118.5
材料創造工学科		120		143	110
[3年次編入学]		[40]			
農学部					
農学科		600		644	107.3
学士課程 計		5,319		5,636	106

教育学研究科			
学校教育専攻	24	14	58.3
教科教育専攻	36	21	58.3
学校臨床心理専攻	14	6	42.9
法学研究科			
法学専攻	16	16	100
経済学研究科			
経済学専攻	20	13	65
医学系研究科			
看護学専攻	32	29	90.6
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	36	24	66.7
信頼性情報システム工学専攻	48	61	127.1
知能機械システム工学専攻	36	62	172.2
材料創造工学専攻	36	63	175
農学研究科			
(特別コース)			
応用生物・希少糖学専攻	120	119	99.2
(特別コース)		(10)	-
応用生物・希少糖学専攻			
修士課程 計	418	428	102.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科			
医学専攻	120	135	112.5
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	15	13	86.7
信頼性情報システム工学専攻	21	1	4.8
知能機械システム工学専攻	15	19	126.7
材料創造工学専攻	15	6	40
博士課程 計	186	174	93.5

教育学研究科 高度教職実践専攻	28	21	75
地域マネジメント研究科 地域マネジメント専攻	60	55	91.7
専門職学位課程 計	88	76	86.4

(注)

- ・収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
- ・工学部の3年次編入学定員は〔 〕で示す。
- ・工学部の各学科の定員充足率は、各定員に編入学定員10名ずつを加えて算出する。
- ・農学研究科の特別コースの収容数は（ ）で示し、修士課程の収容数に含める。

2. 教育学部附属学校園

区分	収容定員	収容数	定員充足率
小学校			
高松小学校	630	615	97.6
坂出小学校	420	414	98.6
中学校			
高松中学校	330	329	99.7
坂出中学校	330	329	99.7
特別支援学校			
小学部	18	18	100
中学部	18	18	100
高等部	24	23	95.8
幼稚園	138	136	98.6
計	1,908	1,882	98.6

○ 計画の実施状況等

【修士課程】

●教育学研究科

教育学研究科(修士課程)の定員充足率55.4%は、平成30年度の66.2%よりさらに低くなり、厳しい状況が続いている。原因と対策について専攻別にみると、学校教育専攻の58.3%と教科教育専攻の58.3%は、①全国的に教員採用試験受験倍率の低い傾向が続き、学部卒業後すぐに教職に就く者が増え、その結果、大学院受験者が減少していること、②留学生と社会人の大学院受験者の減少傾向が続いていること、の2つが大きな理由であると考えられる。両専攻は、令和2年度以降は募集停止の予定である。教員志望の学生は令和2年度に拡充予定の教職大学院に、それ以外の学生は令和4年度設置予定の新研究科への受験・入学が期待できる。

つぎに、学校臨床心理専攻の42.9%は、公認心理師制度に対応していないことが受験者激減の最大要因であると考えられる。しかし、同制度に対応した医学研究科臨床心理学系専攻が令和2年度に設置され次第、この問題の解消が期待できる。

●経済学研究科

定員未充足の大きな原因は、合格者のうちの入学辞退者の増加および一般学生の就職志向の高まりにあると考えている。志願者数は13人(平成28年度)、15人(平成29年度)、11人(平成30年度)、11人(令和元年度)であり、減少傾向にある。他方、合格者のうち入学の辞退者が、0人(平成28年度)、3人(平成29年度)、2人(平成30年度)、3人(令和元年度)と増えている。その結果として、入学者数は、9人(平成28年度)、9人(平成29年度)、7人(平成30年度)、5人(令和元年度)となった。10人弱の合格者に対して2～3人の辞退者は大きい。入学辞退者は、圧倒的に、学部新卒の一般学生である。彼らにとって、大学院への進学はとりわけ学部新卒での就職状況との兼ね合いで判断されやすい。近年の大卒労働市場の売り手市場化は進学を躊躇させる要因として作用していると思われる。入学者に占める一般学生の数は6人(平成28年度)、4

人（平成 29 年度）、2 人（平成 30 年度）、1 人（令和元年度）と着実に減少している。

【博士課程】

●工学研究科

博士課程への入学者は、博士前期課程からの進学者、外国人留学生及び社会人で構成される。博士前期課程からの進学者は、就職が好況であったこともあり少ない傾向にある。外国人留学生も在学中の生活費が高いことなどにより多くはないが、外国人教員の紹介等により一定数は確保できている。社会人入学者も、授業料の負担や本来の業務との兼ね合いで希望者は減少している。このような状況のため定員を充足できておらず、安全システム建設工学専攻と知能機械システム工学専攻が前年度から入学者数を増やしたものの、信頼性情報システム工学専攻の博士後期課程進学者の減少傾向は続いたままである。これを打開するためには、交流協定校との関係強化等による留学生数の増加、研究指導体制を含めた教育内容の充実とともに、授業料免除や給付型奨学金の充実が必要である。今後は、大学院改革の検討を進め、香川大学の研究科全体の改革と連動して、定員の適正化を図る計画である。

【専門職学位課程】

教育学研究科（高度教職実践専攻）の定員充足率が 75%は、1 年間の短期履修学生制度を採用していることが最大の理由である。すなわち、入学定員充足率は設置以来、93%～129%を維持しているが、県教育委員会から派遣される現職教員学生（平成 29 年度 12 名、平成 30 年度 13 名）が、全員 1 年間で修了するため、収容定員充足率が下がることになる。令和 2 年度以降は入学定員を 14 名から 20 名に増やすことになる。学部卒学生の入学増を見込めることから、収容定員充足率の改善は期待できる一方、近年の学校現場における教員不足から現職教員の派遣数は、今後減ることが予測される。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修学生 数(J)			長期履修学生 に係る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	851	1	0			7	25	21			823	102.9%
法学部	660	726	0	0			15	42	32			679	102.9%
経済学部	1,240	1,313	15	0			15	74	65			1,233	99.4%
医学部	936	964	0	0			5	30	29			930	99.4%
工学部	1,080	1,156	18	0	4		27	56	53			1,072	99.3%
農学部	600	642	2	0			6	12	7			629	104.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	96	85	10	0			0	0	10	16	11	75	78.1%
法学研究科	16	8	0	0			0	1	2	1	1	6	37.5%
経済学研究科	20	21	8	0			0	0	0	4	2	21	105.0%
医学系研究科	152	198	16	4			27	58	19	1	1	148	97.4%
工学研究科	222	234	24	4			5	8	3	1	1	222	100.0%
農学研究科	120	124	32	14		4	3	5	4			99	82.5%
地域マネジメント研究科	60	68	7	0			0	1				68	113.3%
法務研究科	20	2	0	0			0	0				2	10.0%

○定員超過率110%以上の理由

地域マネジメント研究科において、定員超過率が110%を超えているが、これは平成27年度の入学者が40名であったことが主な原因である。入学志願者に、優秀で勉学意欲が高い者が多く、かつ、社会人を主な対象とする研究科であることから、定員を超えて受入れた。教育指導及び施設設備においても、十分に実施・対応できている。

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修学生 数(J)			長期履修学生 に係る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	869	0	0			13	30	25			831	103.9%
法学部	660	736	0	0			17	49	41			678	102.7%
経済学部	1,240	1,280	14	0			21	63	55			1,204	97.1%
医学部	938	963	0	0			2	32	30			931	99.3%
工学部	1,080	1,173	22	0	5		20	64	57			1,091	101.0%
農学部	600	640	2	0			8	15	13			619	103.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	74	8	0			0	5	9	11	7	65	63.7%
法学研究科	16	5	0	0			0	1	1	1	1	4	25.0%
経済学研究科	20	20	4	0			0	0	2	3	2	18	90.0%
医学系研究科	152	186	14	3			28	43	13	8	5	142	93.4%
工学研究科	222	247	21	2			3	7	5	1	1	237	106.8%
農学研究科	120	122	27	13		2	2	2	2			103	85.8%
地域マネジメント研究科	60	62	4	0			1	2	2			59	98.3%

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修学生 数(J)			長期履修学生 に係る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	760	822	0	0			23	28	22			777	102.2%
法学部	620	702	1	0			15	40	33			654	105.5%
経済学部	1,190	1,238	15	0			18	60	51			1,169	98.2%
医学部	959	988	0	0			10	32	30			948	98.9%
創造工学部	330	347	3	0	1		0	0				346	104.8%
工学部	820	890	18	0	5		14	49	43			828	101.0%
農学部	600	637	2	0			8	10	7			622	103.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	66	9	0			1	0	6	11	7	59	57.8%
法学研究科	16	12	0	0			0	0		1	1	12	75.0%
経済学研究科	20	18	8	0			1	0	2	2	1	15	75.0%
医学系研究科	152	199	15	3			20	46	36	9	6	140	92.1%
工学研究科	222	268	24	2			1	4	5	2	1	260	117.1%
農学研究科	120	126	22	12		2	3	4	3			106	88.3%
地域マネジメント研究科	60	55	1	0			1	0				54	90.0%

○定員超過率110%以上の理由

工学研究科において、定員超過率が110%を超えているが、これは、博士前期課程の入学者が、平成29年度115名、平成30年度111名と入学定員78名を大幅に上回ったことが主な原因である。志願者数が入学定員を大きく超過する状況が常態化しているが、学部学生の進学意欲が高く、かつ、志願者に優秀な学生が多いことから、定員を超えて学生を受け入れている。教育研究指導及び施設設備においても、十分に実施・対応できている。

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修学生 数(J)			長期履修学生 に係る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	720	784	0	0			19	22	16			749	104.0%
法学部	660	709	2	0			10	26	23			676	102.4%
経済学部	1,140	1,176	14	0			16	52	42			1,118	98.1%
医学部	979	1,005	0	0			10	27	22			973	99.4%
創造工学部	660	683	7	0	3		0	0	0			680	103.0%
工学部	560	635	18	0	4		15	58	51			565	100.9%
農学部	600	644	3	0			8	21	19			617	102.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	102	62	5	0			1	1	1	9	6	60	58.8%
法学研究科	16	16	0	0			1	1	1	2	1	14	87.5%
経済学研究科	20	13	8	0			0	0		2	2	13	65.0%
医学系研究科	152	207	14	1			19	29	20	13	8	167	109.9%
工学研究科	222	249	25	3	1		5	3	3	3	2	237	106.8%
農学研究科	120	131	22	11		1	0	2	2			117	97.5%
地域マネジメント研究科	60	55	0	0			0	0		1	1	55	91.7%